

令和4年裾野市議会12月定例会 各常任委員会

【目次】

11月30日（水）	予算決算委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
12月1日（木）	予算決算委員会総務分科会・総務委員会	・・・・・・・・	3
	市長戦略部	財政課	5
		秘書課	9
		戦略推進課	14
		渉外課	17
	総務部	人事課	18
		行政課	31
		税務課	39
	議会事務局		43
	環境市民部	市民課	44
		生活環境課	57
		美化センター	57
	討論・採決	・・・・・・・・	60
12月2日（金）	予算決算委員会産業建設分科会・産業建設委員会		65
	環境市民部	上下水道経営課・上下水道工務課	66
	建設部	建設課	71
		建設管理課	73
		まちづくり課	75
		ウーブン・シティ周辺整備課	77
	産業振興部	農林振興課	80
		産業観光課	83
12月5日（月）	予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会		86
	健康福祉部	健康推進課	87
		国保年金課	92
		子育て支援課	93
		こども未来課	107
		総合福祉課	108
	教育部	鈴木図書館	111
		教育総務課	114
		生涯学習課	118
	討論・採決	・・・・・・・・	121
12月9日（金）	予算決算委員会	・・・・・・・・	122

裾野市議会予算決算委員会

令和4年11月30日（水）

10時23分 開会

- 委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「第91号議案から第94号議案及び第96号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第91号議案令和4年度裾野市一般会計補正予算（第10回）、第92号議案令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）、第93号議案令和4年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）、第94号議案令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）、及び第96号議案令和4年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の5件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。よって本議案5件の審査は、各常任委員会付託一覧表のとおり行うことで決定いたしました。

各分科会の審査は、総務分科会は、12月1日午前9時から。厚生文教分科会は、12月5日午前9時から。産業建設分科会は、12月2日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合には、それを述べていただくことに留まりますので、よろしくようお願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時25分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会（委員会）

令和4年12月1日（木）

9時00分 開会

○委員長（勝又利裕） ただいまから、予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第91号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分、第96号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の内の関係部分及び本委員会に付託されました第79号議案 裾野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、第80号議案 裾野市職員の高齢者部分休業に関する条例を制定することについて、第81号議案 裾野市表彰条例の一部を改正することについて、第82号議案 裾野市印鑑条例の一部を改正することについて、第83号議案 裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて、第84号議案 裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて、第85号議案 裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、第86号議案 裾野市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて、第87号議案 裾野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、第88号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて、第89号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、第95号議案 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論、採決を関係各部、課すべて一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたし

ます。質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(勝又利裕) ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

市長戦略部

- 委員長（勝又利裕） ただいまから、市長戦略部関係の審査に入ります。市長戦略部長の総括説明を求めます。市長戦略部長。
（市長戦略部長総括説明）
- 委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

財政課（第 91 号）

- 委員長（勝又利裕） はじめに財政課の審査を行います。第 91 号議案の内の関係部分及び第 96 号議案の内の関係部分の審査になります。初めに第 91 号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。
（財政課長説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。
- 委員（則武優貴） ~~18 ページ、19 ページの 19 款 1 項 4 目の明治安田生命相互会社様からの寄附金がありますが、健康増進事業費 41 万 5 千円。寄附金を健康増進のために全自動血圧計他に充てるということですが、この効果はどのように決めたのでしょうか。~~
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 暫時休憩
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。則武委員。
- 委員（則武優貴） 今の質疑を取り消します。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑の有る方は。井出委員。
- 委員（井出悟） 寄付金等の用途については担当課が最終的には調整するというのは認識しているんですけど、基金への積み込みと直接資材に充てる、例えば購入に充てるとか、そういう部分の切り分けとか、判断の基準だとか、寄附者様との調整だとかというのはどのような形でやられているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 寄附を戴く際に寄附者様との打ち合わせ等を行います。で、その際に直接何かに充てて頂きたいと、例えば今回の虹色マルシェ様みたいな寄附金につきましては、そういった備品の方に充てさせていただきます。ついては、ある程度まとまってから使って良いよというふうなご意向を戴ければ基金の方に積み上げをさせて頂くという考えでございます。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。

- 委員（井出悟） 寄附を戴くときに寄附者様に対して、まずこういう費用を積み立てて良いですかという切り口から始まっていくということですか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 寄附者様の意向を確認してということでございます。
- 委員長（勝又利裕） 他にありますか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 56、57 ページのところの公債費のところですか。利率が確定して 300 万円の減ということですが、中身はどうなっているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 今回 300 万円の減額になった要因といたしまして、普通交付税につきまして当初予算編成時よりも、想定よりも多く普通交付税が今回入っております。その関係で借り入れも少なくして済むというのがまず一点目。続きまして借り入れに当たりましては入札を行っております。その中で想定よりも低い利率で応札して頂いたというのが二点目の理由になります。以上が減額要因ということで今回 300 万円という減額補正をさせて頂いております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 二点の側面があるということで借り入れが少ないということと利率の減ということで、で、利率なんですけど、どの程度の幅が減ったのでしょうか。
- 財政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 当初の予定では 0.4 が実際には 0.2%ということでございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 14、15 ページなんですけど、環境譲与税のところではちょっと聞き取れなかったのですが、林業従事者の増加というふうには聞こえたので、間違いないですか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 もう一度説明させて頂きます。林業就業者数、林業に携わる方の数が、ということでございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうすると後継者とか、具体的にどれくらい増えたのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 具体的な数字につきましては十数人から二十数人というふうには把握しているんですが、個別の数字につきましては担当課の方でお答えさせ

て頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その旨は判りました。十人から二十人、この環境譲与税が増えたという、その林業就業者。これは近年の傾向として増え続けているというふうにとって良いですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。

○財政課長 森林環境譲与税の増額につきましては、その算定根拠となる人口率であるとか林業就業者数人口、林野率、私有林面積等、そういった複合的な要因の中で増額になったものと理解しております。

○委員長（勝又利裕） 他にありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。次に、分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林浩文） 法人市民税の法人税割の増額の要因というのはどのようになっていますか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 個別の要因につきましては担当課の方からお答えさせていただくこととなりますが、法人市民税自体が固定資産税とは違い増減がある、変動するものというふうには捉えております。そうしますと今回企業業績等のものが何らかの影響があったものというふうには捉えております。

○委員長（勝又利裕） 小林委員。

○分科会外委員（小林浩文） これについては税務部局の方からのお答えと、そういうことでよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 財政課長。

○財政課長 総務部の方からお答えさせていただく予定でございます。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

財政課（第 96 号）

○委員長（勝又利裕） 次に第 96 号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。

（財政課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、第 96 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 96 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 96 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 22 分 休憩

秘書課（第81号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に秘書課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第81号議案の審査になります。秘書課長の説明を求めます。秘書課長。

（秘書課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 議案書8ページ、9ページの中で、これまでに数多くの表彰を行っていると思いますが、今回の改定により更に幅を広め表彰回数、人数を増やしていくといった認識でよろしいでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 一部改正の内容につきましては資料にもありますとおり、まず一つ目といたしまして環境功労、環境の保全に貢献しその他功績顕著なものを加えることが一つ。また、もう一つ、その他特に表彰に値すると市長が認めるものを加えることが一つとなっております。全体的な概念といたしましては議員ご質疑のとおり幅広に行うということ根底にしております。ただ一つ付け加えておきますとすれば、その他特に表彰に値すると市長が認めるというものにつきましては、これまで表彰を行っていた実績ですとか、条例の根底の概念として公平公正に表彰を行うという概念をはずすことなく審査基準等を詰めていきながら審査員の皆さま方にもご提示をしていきたいと考えておりますので、以上のような概念で行うということでご了承頂きたいと思っております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 趣旨は判ったんですけど、8項に環境保全を追加したじゃないですか。環境の保全って具体的に考えられていることを教えていただきたいと思っております。暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。秘書課長。

○秘書課長 判り易い事例として叙勲の考え方でいきますと、環境省の区分の中では猟友会関係の活動等がございます。特に裾野市でも鳥獣被害の防止のために駆除等を行っている団体等もございますので、一番直近で身近に考えられる表彰の区分としてはそういったものを考えられるかなというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 他に。内藤委員。

- 委員（内藤法子） 趣旨は判りました。この趣旨を生かすために、運用するための細かい規程とかいうものはあるんですか。別に。これを運用するために。
- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 表彰条例に係る条例規則があるのは当然なんですけれども、審査委員会の皆さまに提示するときに基準となる審査基準も内規として秘書課の方で考えてございます。それに基づいて年度の中での審査員の皆さまにもご説明を申し上げ候補者を表彰する対象者として選定をするかどうかということもご審議頂く予定でございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ちょっと暫時休憩。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。内藤委員。
- 委員（内藤法子） この条例を活かすためには運用上に表彰者を推薦する制度は幅広にする必要があると思うんですが、部課長を通じてという、これでは狭いと思うんですが何らかの工夫する条例、制定と同時に趣旨を活かせるためにお考えはありますか。
- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 今回の条例の一部改正におきましても、県の規定、国の規定、近隣の自治体の調査等を行っています。運用に関しましても調査研究を続けて議員ご指摘の内容について幅広く拾えるように努めてまいりたいと思います。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 一部改正に至るにあたって市民の方から表彰についての色々な意見というのはありましたか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。秘書課長。
- 秘書課長 過去の記録を見まして特に具体的に市民の方から表彰についての問い合わせ、質問等があったという記録は私の方では確認をしてございません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 意見は無かったかもしれないけれど、このことについて市民の中に結構色々な意見があったのかなと思います。それにこたえて改正ということで、それは良いことだと思います。第 2 条にその他特に表彰に値すると市長が認めるもの、このことについて審査基準とかあるという、その中で示していくということですが、やっぱりここの部分はしっかり明文化されたものが必要じゃないかと、ここに敢えて必要じゃないかと思うんですが

如何ですか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 その他特に表彰に値すると市長が認めるものという規定を加えたことにつきましてですけれど、現時点で国とか県の基準をそのまま準用してということで、個別具体的に想定をしている分野というものはございませんが、他市町の条例等も調査をいたしまして同様の規定がないかということも調べてございます。その中で他市町の条例と整合性を図りつつ、社会情勢が目まぐるしく変化をしているということでありますとか、多様な社会というのが段々と容認されてきている状況を踏まえまして新たに生まれる分野等も考えながら当該規定を加えたものでございます。審査基準につきましては、そのような事例が発生した際に他の基準と同様に調査研究して整備することも想定してございます。既にそういった状態でありますので、既に列挙されている分野の審査基準とは少し離れた概念となるかもしれないですけれども、まず表彰の目的ですとか公平性を勘案しながら極端に逸脱した基準とはならないようこれまでの基準とのバランスは保つべきと考えてございます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 他市町とか色々調査をされている中で、今の条例を読んでいる中で3条、4条に関連して市の表彰というのが何か有功表彰、善行表彰、功労表彰と色々な表彰がランク付けされていますけれど、これは今の社会の変化の中で合うのかという、で、他市町はどうなっているのか、その辺のところの部分の論議は無かったんでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 秘書課長。

○秘書課長 表彰に関しましては先ほど申し上げましたけれども、国の規定であるとか県の規定であるとか、そういったものを広く勘案しながら定めてございます。一例としては地方自治功労とか教育文化に関係するもの、他に産業振興功労ですとか、今年度の表彰の中でもございましたけれども。そういった分野の中で定められているものといまして、議員ご指摘のとおり今の時代に合っているのかということについては、やはり連綿と続いている分野、功績を継続されている方々をまず表彰出来るようにすることと、先ほど私も申し上げました、ひょっとしてこれから新しい分野が生まれてくるかもしれない概念の中で構成の方は考えてございます。

○委員長（勝又利裕） よろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。次に委員外議員の質疑を行います。土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 先ほど他市町の状況を調べたということでござ

いますけれど、市長がその他特に表彰に値すると市長が認めるという文言を使っているところはどこの市町か教えて下さい。

- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 他市町の状況でございますけれど、まず一番多いのは市長が認めるものという主語がないもの。表彰を出来るに値すると特に認めるものという項目、条文が一番多いような印象でございます。すみません。今手持ちの資料です、市長という言葉を加えているかどうかということに関しましては、すみません。手元に全ての資料が揃ってなくて回答の方をできないことをちょっとお詫び申し上げます。
- 委員長（勝又利裕） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 市長が認めるものは曖昧になっていってしまうんじゃないかと思うんですね。で、新たなものが出てきたときはその都度改正で加えていけばよろしいのではないかと私は思うんですけど、その辺どうお考えですか。
- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 そのような考え方もまず秘書課の議論の中ではございました。ただ、年度の中での、先ほど申し上げましたけれど4月の末までに調書等を部課長の方に提出して戴いて、候補者として出た後にその対象者の方を表彰するために条例を改正するというのもどのようなものかという議論もございまして、まず幅広に、概念として広く捉えられるような項目として、また近隣の自治体でも特に認められるものについては表彰することが出来るものもございましたので、この条文を付け加えまして一部改正として挙げているものでございます。
- 委員長（勝又利裕） 小林委員。
- 分科会外委員（小林浩文） その他特に表彰に値すると市長が認めるもの、これを設けなければならないような、表彰出来なかったような事案というのはこれまでありましたでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 環境分野に関しては具体的な団体等を想定してございます。議員ご指摘のその他に最初から該当させるという考え方を持って想定している団体等、個人等はございません。
- 委員長（勝又利裕） 小林委員。
- 分科会外委員（小林浩文） 伺ったのは、これまでに分野がないとかということで表彰出来なかったという事例がありましたか。ということをお尋ねしたんですけれども。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。秘書課長。
- 秘書課長 これまでの履歴の中でその他に最初から該当するという実績というものはございません。
- 委員長（勝又利裕） 小林委員。
- 分科会外委員（小林浩文） 表彰対象分野を限定列举してきた、この条例の理念というものをどのように捉えていますか。
- 委員長（勝又利裕） 秘書課長。
- 秘書課長 表彰対象分野を限定列举してきたことの意義につきましてですけど、幅広く様々な分野における市民や団体の功績をまず掘り起こしたいと。そういう前提に立ちながらその上で公平公正な表彰を行うために必要な形式というように捉えてございます。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第 81 号議案分に関する質疑を終わります。以上で秘書課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 02 分 休憩

戦略推進課（第96号）

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に戦略推進課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第96号議案の内の関係部分の審査になります。戦略推進課長の説明を求めます。戦略推進課長。（戦略推進課長説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 今回科目の変更ということで備品購入費から委託料への変更になりましたけれど、これの趣旨、何でというところをかみ砕いて説明して下さい。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 当初は備品として一括計上させて戴いておりました。備品に計上した理由というのは全てが備品購入だけではなく、やはり情報機器についてはシステムの変更等もございまして。その部分というのはほぼ人件費に係る委託料になります。歳出科目の判断といたしまして同一業務の中に複数の業務内容がある場合は、その割合によって予算計上するというようなかたちで動いております。先ほど申し上げましたとおり、備品購入の主な部分については現在契約議決の方を戴いた状況です。結果、その内容が決まったことによってそれに合わせた今後の業務というのが決定してきまして、その割合が、今後も備品購入はございますが、どちらかというシステムの変更というような委託の部分が多いという判断から今回の変更に至っております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 情報機器を買ったときのセットアップだとか、そういうような作業が今後多いから委託料になっているということで良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 議員のおっしゃる通りでございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ~~庁舎管理の1千万円について伺います。耐震にはまったく問題ないですか。~~
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 取り消します。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 歳入の方で、この事業の割り振りですね。この辺の割

り振りの決め方は如何だったでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 当課については歳入のとりまとめという立場で動いております。市役所内の各課において交付金に該当するような事業で今後やっていきたいものがある課の意見集約をとりまして、最終的には当課また市長と協議の結果配分というようなかたちで現在も動いております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今回の配分を期待していた部署もあったかどうか、その辺は如何でしょうか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 要望があったものに対して配当がしていないものもございませぬ。判断につきましては近隣の状況、またこれまでも何度か補助金給付金等を出させていただいておるところがございませぬ。そちらの経緯なんかも総括して判断をさせて頂いております。

○委員長（勝又利裕） 他に。浅田委員。

○委員（浅田基行） 今回の交付ということで 2,180 万円というのが上程されております。説明の中で配分残というのがまだ 6,200 万円ほどあるという、年度内、繰越も出来るという話もありましたけども、今回、この金額にしたという部分。若しくはもっと要件とかあったら増やすことも可能だったのか、その辺のところを伺います。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 予算編成の段階と国の方から繰越が可能だというような返事を載せておりませんでした。基本的には会計年度の関係がありますので年度末までに処理をなささい。というような指示を受けておりました。そのために充当したいなというふうな事業がございましたがそれが工期の関係で充当が不可能というような判断をしていたところでございませぬ。で、この繰越が可能になったという連絡が予算の告示と同じ、告示後ぐらいにお返事を載せておりますので、その際に今後繰り越してその時にやりたかった事業を今後事業化するというようなストーリーでおりまして結果的には年度末までに事業執行が可能なものというかたちでこの金額に落ち着いたということでございませぬ。

○委員長（勝又利裕） 他は。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、第96号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第96号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第96号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で戦略推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時19分 休憩

10時21分 再開

渉外課（第89号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に渉外課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第89号議案の審査になります。渉外課長の説明を求めます。渉外課長。

（渉外課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、第89号議案に関する質疑を終わります。以上で、渉外課の質疑を終わります。以上で、市長戦略部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時23分 休憩

総務部

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから総務部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。

（総務部長総括説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

人事課（第91号）

○委員長（勝又利裕） 人事課の審査を行います。第91号議案の内の関係部分、第80号議案、第83号議案から第87号議案まで、及び第95号議案の審査になります。はじめに第91号議案の内の関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。

○委員（三富美代子） 給与費明細書のところの説明の中で一般職の給料の減額、育児休業の分が減額されたということなんですけれども、これは対象となった方が少なかったということになるんですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 育児休業者におきましては、当初予算それから補正予算後におきましては復帰することを考えまして、急遽復帰することを考えまして人件費を満額予算計上しております。で、実際、育児休業者の休業期間というものが済みますと実際そこで支払うことが無かったものですからその分を減額補正している状況になります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今のお話ですと逆に減額が多かったということは育児休業制度を使われた職員が多いということになるんですね。結果的に。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 元々育児休業者が復帰したとき用に予算を持ってございますので、実際、支給しなかったことによる減額になりますので、多かったということではないのかなというところになります。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 暫時休憩して下さい。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

- 委員長（勝又利裕） 再開します。他にありますか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 59 ページ、会計年度任用職員の方の減額が続いて、それは雇用の実績ということですが、実態、それはどのようなになっているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 一般事務員につきましては色々な状況、急遽育児休業者、それから病気休業者が出た場合にその分会計年度任用職員として補填をする必要があるかと思っていますので、一般管理費の方で人件費、会計年度分を持っているんですけども、予備的にその分が12月までの間で使わなかった部分、で、まだちょっと余力を残してあるんですが、何が起こるか判らないものですから、余力は残してあるんですけども。実際使わなかった部分につきまして減額してございます。幼稚園教諭、保育士につきましては元々当初で理想となる配置数を計上してございます。実際の配置となりますと応募状況等を見ますと理想の状況よりも少ないような形になっていますので、こちらにつきましても急遽採用という場合がございますので数名ほどの予備は残しまして不用となった部分につきましては減額補正をさせていただいているというところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 必要な人件費というものは最初からなきゃいけないし、プラスという意味合いですか。それとも実際に必要な人材が揃っていないという実態なののでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 当初予算を組むときにつきましては会計年度職員を募集している段階でございます。園の運営に当たりましていた方が良い人数というものを最大限見積もって計上しているところであります。ただし、やはり応募状況によりましてはそこまでは満たないということですのでその分について減額をしておるところですけれども、園運営においては今のところ支障は無く運営が出来ているところ、まあ、有給強化が取りづらい、諸所の事情はございますけれども園運営に際しましての最低限の人数は確保できているというところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 通常の業務には影響は無いけれど、働く人たちにとっての環境としては不十分だという現状はあることですね。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 必要最低限の人数は確保出来てございますので、不十分ということの意味合いとはまた違うのかなというところでございます。

- 委員長（勝又利裕） 他に。井出委員。
- 委員（井出悟） 概要書の中でも細かく説明いただいているので認識したんですけど、3の改定の影響のところでは議会議員も入れて2,000万円余の影響が出ている、増額影響ということで表示されているんですけども、この部分に対して何か人事課として、暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 改定の影響に対して人事課として条例外になるのかもしれませんが、何か取り組みへの波及だとか、そのようなものはされているのですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 昨年に引き続きまして総人件費の削減という目標を掲げております。その中で時間外手当の縮減ですとか、管理職手当の減額、それから特別職につきましても減額等の措置をしているところでございます。それとは別に人事院勧告につきましては均衡の原則、近隣、国との均衡の原則がございまして、こちらにつきましては必要経費ということで計上させて頂きました。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 働く人に対する投資という意味でその部分の必要性は十分に理解しているんですけども、一方で歳入に関しては手当がないものから、ということで聞いています。で、確認ですけども、先ほど様々な効率化に向けた取り組みをおっしゃってましたけれど、それらの内容については今回改定の影響の部分を吸収できるような取り組みは進んでいるということではよろしかったですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 時間外の縮減対策、それから管理職手当の縮減を行ってございまして。これに見合うものにつきまして昨年の実績、時間外手当で申し上げますと昨年に引き続き20%の削減ということで取り組んでございまして、目標と現実の差はあるかと思っておりますけれど、引き続きそちらについては努めてまいっているところでございます。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。他にご質疑の有る方は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。次に分科会外委員の質疑を行います。質疑はありませんか
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第91号議案

の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 91 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長 (勝又利裕) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長 (勝又利裕) 以上で第 91 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

人事課 (第 80 号)

○委員長 (勝又利裕) 次に第 80 号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

(人事課長説明)

○委員長 (勝又利裕) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。則武委員。

○委員 (則武優貴) nadらかに定年後の人生に移行できるような良い制度かと思えます。しかし、そもそも人手が足りない中で他職員に負担が廻るといふことはないのでしょうか。

○委員長 (勝又利裕) 人事課長。

○人事課長 その辺につきましても承認をする際に公務に支障が無い範囲というところを重点的にこちらは承認の前提としてございますので、一律に、どの時間が支障があるということは今ご提示出来ませんが、状況状況に応じてその大前提をくずさないような形で承認をしまいる予定でございます。

○委員長 (勝又利裕) 他にありませんか。井出委員。

○委員 (井出悟) 高齢者の定義というのは、どのようになっていますか。暫時休憩願います。

○委員長 (勝又利裕) 暫時休憩します。

○委員長 (勝又利裕) 再開します。人事課長。

○人事課長 平成 16 年の制度導入に関しましては指針の中で 55 歳、定年前 5 年の 55 歳というものを高齢期の職員と設定しておりました。この定年延長を上程するに当たりまして定年前 5 年ということも検討してまいりましたけれど、定年前 5 年とすると過渡期、例えば定年が 62 歳だった場合に 5 年前と言うと 57 歳になるんですけれど、57 歳というときにまだ役職定年前の年齢となります。役職定年前の方、簡単に言うと管理職の職員について部分休業を取得することが果たして現実的に取り得るのかというところを検討した結果、役職定年後の 60 歳以降が適当であろうというところにおいて 60 歳を

高齢期職員というかたちで設定をいたしました。

- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） ということは、60歳を迎える方に関しては多くの方が管理職だという前提ということですか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 現実的に55歳以降の職員につきましては管理職に就いている職員が大多数でございます。そこにおいて部分休業が取れるのかどうかというところ。今現在役職定年制を裾野市役所は敷いてないものですから現時点では移行期においても60歳までは役職が付いている方が大多数であることを考慮いたしまして60歳と設定いたしました。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 認識しました。制度のポイントの中でも記載されていますけれど、1週間当たりの勤務時間の2分の1を超えない範囲でという部分ですけど、どのような形で管理をしていくようなことを想定されていますか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 週の日数もそうですし、1日の時間もそうですし、トータルとして2分の1になるようなかたちの制度でございますので、その方その方のスタイルに応じて申請が上がってくるものと想定しておりますので、特にこちら側として週何日ですとか、1日何日というハードルにつきましては設けてございません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 要は勤務時間の2分の1の概念が週で取るのか月で取るのかによって、大分変わってくるじゃないですか。なので、例えば日で取るのであれば1日のうち半分はちゃんと出勤して、勤退上の管理がなされると思うんですけども、どのようなことを想定しているのかなということを聞いています。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 日によって、例えば月曜日は5時間勤務して、火曜日は2時間しか勤務しないという勤務の申請も可能となっておりますので、その申請の職員、職員ごとに勤退管理はしていく必要があるんだろうというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 課長が言われたような勤務が実現するということに対して

は他の委員から質疑がありましたけれど、職場全体として考えたときにリソースのコントロールだとかが十分できるような仕組みになっているということで、それは想定されているということによろしかったですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 現実的には、中々難しいのかなというふうに考えてございます。公務の影響につきましての考え方にもよるんですけども、勿論、職員側の福利とこちら側の求めるものとのバランスが必要になってくると思いますので、勤退管理は当然重要なんですけれども、その辺のバランスを見ながらこれから各申請ごとに判断をしてまいる予定でございませう。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 2分の1認めるというのは、月の2分の1ということによろしいですか。暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。

○人事課長 1週間当たりの2分の1ということになりますので、1週間38時間45分の勤務時間がございませうので、その半分、2分の1という基準でございませう。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 承認を得るための手続きというか、それはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 規則で申請手続きにつきましては定めますけれど、ある一定期間の前に申請を出していただいて、その申請する理由ですとか、時間ですとか、そういうものを出して頂きましてこちらで審査した中で許可をするというかたちで承認するというかたちになろうかと思ひます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 年度当初に申請をしてそれを了解されて、それが1年間固定をするという、そういうものではないということですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 期間につきましては申請する職員の申請によりますので、例えばそれが1週間であろうと、3か月であろうと、それは申請期間によりますので、一応固定というかたちで、その期間の中は勤務時間については固定というかたちで運用を致します。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今、現状で来年度からこの申請はどれくらい想定されている部分ってあるのでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 まだ職員に対してインフォメーションをしてございませんので、想定数は出してございません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） この制度について職員組合の方からは何か意見とか何かあったんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 職員側からすると選択肢が増えるというかたちになりますので、特段意見等はございません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 条例の中で勤務時間の2分の1を超えない範囲で5分を単位として高齢者部分休業を承認するという、この5分。これはどういう状態の数字なんんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 国の指針に基づいて2分の1ですとか、5分ですとかというところを上程させて頂きました。指針においての内容としましてはそこまでの説明は無いんですけど、私共が考えるなかではですけど、公務に支障、影響がない範囲内でなるべく必要な単位、少ない時間、なるべく細かい時間設定が出来るような配慮の中で5分というところになっているかと私共は考えてございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 申請して承認、その期間というのはケースバイケースで応じるということなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 他自治体でもあるということですけども、その利用実態なものは把握されていますか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 御殿場市役所が制定しているようですけれど、聞く限り利用者はないという話でございました。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 配属されている部署によって業務の多忙性が異なっていると思いますけれど、この辺の公平性の担保、そういったことはどのようにお考えですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。

- 人事課長 おっしゃるとおりでございます、例えば窓口を抱えている部署、それから相談業務を抱えている部署等、様々な部署がございます。公務の影響につきましてはその部署ごと影響が異なると思っておりますので、中々公平性を保つのは難しいなというところが懸念としてあるところでございますが、あくまで公務優先ですのでそちらにつきましては全体としては公平性が欠ける可能性がございますけれど、その都度判断を、その辺のバランスをとりながら判断をしていきたいと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） この制度が活用されるような状況になりましたら現場現場の中で対応を調整していくというような考えということによろしいでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 申請する時間、例えば1日15分ですとか、短ければ可能でしょうし、あとはその日数ですとか業務の担当ですとかというものにも影響してございますので、その都度判断をしていくというところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 短時間であればという話があったんですが、それだったら休業ではなくて休憩、休息みたいな形で対応することっていうのを有りなのかなというふうに思うんですけど、それはまた違いますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 こちらは休業制度になりまして、その部分が給料が支払われないという制度になってございます。休息というのは勤務時間中は昼の休憩時間以外の休息時間は認められていませんので、休息というのは取れないのかなと、もし取るのであれば有給休暇を、年次有給休暇を申請して頂いてその都度取っていただくというのが現実的かなというところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） この制度を運用していく中で職員の方が申請するに当たって、審査はまず所属長にあって人事課の方に行くものなのか、職員の方本人が人事課に手続きをして人事課が采配するのか、どちらなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 60歳になった次の年の4月1日ですので、異動が絡んでくる、若しくは役職定年が絡んでくるものでございます、まずは人事課の方に申請を出して頂きまして、それから配属予定先である配属先を考慮いたしまして必要に応じて所属との調整はいたしますけれども基本的には人事課の方で判断するというところでございます。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 運用管理上偏りが出たりとか、バランスが悪化した場合は人事課の方でコントロールするという事でよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 運用後の運用状況につきましては、所属長からの意見を聴取する中で最終的には人事課の方で判断をしてまいる予定でございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 判断というのはコントロールという意味あいの判断ということで良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 説明の中でありました、一度承認したものについて期間を短くしたり変更する場合については職員への同意を得たなかで承認を取り消し若しくは短縮する形になってございますので、本人との話も含めた中で人事課の方でコントロールをしていきたいというふうに思っています。
- 委員（浅田基行） 委員長、暫時休憩を。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。他は無いですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第 80 号議案に関する質疑を終わります。休憩します。

11 時 07 分 休憩

11 時 14 分 再開

人事課（第 83 号～第 87 号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第 83 号議案から第 87 号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。
（人事課長説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 議案書 21 ページから、民間の給与水準が高くなっているなか、公務員の志望者減少、離職が目立つなか、初任給を上げることにより

市役所入庁者数を増やしていきたいという考えがあると思いますが、直近での志望者数というのはどれくらいと言いますか、増加傾向か減少傾向か、教えて頂けるとうれしいです。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 令和3年度の全職員の応募者数につきましては約60名、今年度につきましては110名というかたちになってございます。こちらは給与額というよりも応募方法、受験内容等を改正したことによる影響かと考えてございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 概要書の6ページで改正のポイントが書かれていますけれど、一般職の部分を重点的に引き上げたということですが、これらの内容について裾野市の特徴だとか何かありますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 給料表につきましては国の行政職1というものを準用してございますので、特段特色があるわけではございません。各職員の配置につきましても、貼り付けにつきましても他と特に特色があるということの認識はございません。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 7ページのその他のところで、会計任用職員はという行があります。この会計任用職員は引上げの対象外なんですよ。その辺、ちょっと説明して下さい。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 会計年度任用職員に関しては常勤職員の例によるという風になってございます。で、今回増額改定というかたちになるんですけど、会計年度任用職員に任用が1年度任用ということの繰り返しでございまして、年度当初に示した雇用条件がございまして、それを年度途中で改正することは適当ではないという判断を持ちまして改定につきましては令和5年の、次年度からの改定ということを見込んでおります。今回、たまたま増額の改定ではありますけれど、減額の改定も在り得るところであります。減額した場合は年度途中で減額する話になりますと会計年度職員の皆さまが困ってしまいますのでその辺についても考えた中である一定のルールの中で人事院勧告の影響につきましては翌年度に反映というルールのもと運用してございます。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 減額も増額も年度途中には適用しなくて、新たなその1年のときに追いかけて同じように公平性を保ちながら会計任用職員もその恩恵を受けるということによろしいですか。

- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 概要書の6ページの一般職、大学卒業の初任給という、若い方に恩恵を受けるといいますか、手厚いですが。中堅、ベテランの年代別で言うとあまり変化がないという人事院勧告なので市が決めたわけではないんですけど、人事院勧告の背景と言いますか経緯というのは情報として入っているんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 ここ近年の特徴なんですけれど、給与を早期立ち上げ型というんですかね。最初に昇級していく金額をどんどん上げてカーブが若い年代についてはカーブ的に急カーブで上がるような形の制度がトレンドになっているという風感じております。例えば若者の離職等が問題になっているのかなど、その背景があったりするのではないかなどというところでございます。私共はそのように分析しております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） この件に対して国からの説明も同様という感じなんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 人事院勧告の内容としましては民間企業における初任給の動向を踏まえというふうになってございます。民間企業の初任給が上がっている背景を踏まえ、それに伴って上げているというところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 7ページの一般職及び特定のところの条例で、施行が4月1日適用ということで、今回の補正になるんですけども4月1日まで、これまでという部分はどのように対応されるか。賃金的に言うとどこか一括で支払うような形を取るのか、どういうふうに対処するか教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 4月からの遡り、遡及分につきましては12月の21日の月例給におきましてその部分について遡及分について加算をして支給する予定でございまして。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 一人当たりどれくらいかは言えるんでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 概要書の中に影響額が 2,000 万円ほどとなっております。特別職、一般職に関しては、1900 万円ほどになっておりますけれども、対象者につきましては 350 人ほどになっておりますので、人数で割っていただければ平均額が出るところでございます。お願いいたします。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 会計年度任用職員の方は条例の中で常勤職員の減になるかたちになっているんですが、会計年度の職員の方を保護、守るという観点で、そういう条例というものを持っているところというのはあるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 令和 2 年に会計年度任用職員制度が始まりましたけれども、導入する時点におきましては通常どこの団体も近隣の団体におきましては常勤職員の例によるというものがほとんどでございます。で、人事院勧告の改定の時期につきましてもやはり県内、おそらく昨年のお話だと全団体がやっぱり翌年度からの改定という形になってございますので、全国的に見たら独自に定めているところはあるかと思えますけれども近隣につきましましてはほぼ一般職の例によるというかたちの運用でございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 人事院勧告の中では会計年度任用職員に対しての言及部分というのはまったく無い状態ですか。どうなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 人事院勧告の中の表記につきましては職員という位置づけになってございます。一義的には常勤職員というものに対する勧告になっているはずでございます。間接的には一般職員の例に倣っている会計年度任用職員につきましても影響があるのだというふうなつくりになっているというところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 会計年度任用職員さんが導入されてからの状況を見ても待遇改善とかをひっくるめての問題が目の前にあることも是非給与改定のおきにも考えて頂きたいんですが、そのようなお話というのはどうでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 今回の条例とは直接あれかもわからないですけど、待遇につきましては近隣ですとか社会状況を見ながら常に適正な給与となるように引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（勝又利裕） 他は無いですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 83 号議案から第 87 号議案に関する質疑を終わります。

人事課（第 95 号）

○委員長（勝又利裕） 次に第 95 号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 95 号議案に関する質疑を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11 時 34 分 休憩

行政課（第 91 号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に、行政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第 91 号議案の内の関係部分及び第 96 号議案の内の関係部分の審査になります。はじめに第 91 号議案の内の関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 25 ページの説明のところの空調の関係ですけれど、プレサウンディング等はやっている風に聞こえていたんですけど、今回この委託料を全額減額することによってそれらの作業は止まらないのですか。大丈夫ですか。

○行政課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。

○行政課長 この委託についてはプレサウンディングについては費用がかからない方式でおこなっていますので、影響等はございません。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 25 ページの光熱水費の増額の部分ですけれど、内訳、どの辺が一番効いているとかはありますか。増額要因の中で。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。

○行政課長 単価の高騰等によりまして現行 105 円でございますが、当初よりもこれが高くなっている状況でございます。それからコロナウイルス対策によりまして換気をしていることもございまして燃料等の使用料が増えている状況がございまして、余裕を見た予算要求とさせて頂きました。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。

○委員（井出悟） 25 ページの光熱水費ですけれども、この増額は庁舎の電力は P P S、新電力を使っていたような気がしたのでこれらの影響が出たのかということで確認させてください。

- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 庁舎の電力につきましては入札によりまして業者を決めております。現状、東京電力と契約しております、やはり燃料費の関係で当初の予定よりも電気代が高額になっているということから予算を増額しているものになっております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 25 ページの委託料で影響がないというお話でしたけれど、説明の中で当初では灯油、これまでのそのままの更新を計画していたけども、見直しが必要という判断でというお話があったんですけど、当初で組む時というのは特に考えてなくて当初組んで今になって計画になったのか。もうちょっと経緯をお願いいたします。
- 行政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 空調機器の更新については、当初の予定では現状の灯油を使った空調機器も視野に入れながら予算計上していたところですけど、総合的に環境のことも含めて考えるということでエスコ事業を含めて検討する中で今回については予算を減額して来年進行していくことで考えているところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） これは何か指示があつての変更なのか、それとも何かきっかけがあつて変更せざるを得ない。何か変更する理由、きっかけというものはあったのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 ファシリティマネジメントを担当しています財政課の方の意見もございましてエスコ事業を視野に入れて検討している状況でございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 年度中にそういった方が効果が大きいということで変更の話があったということですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 これについては年度内に結論を出して来年度予算に反映していきたいという風に考えております。
- 委員（浅田基行） 暫時休憩願います。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今回の減額というものは総合的に、本当に良かったという判断のもとでよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 最適な空調設備を考えていく必要があるということで総合的に判断しましてエスコ事業を視野に検討している状況でございます。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。他にご質疑の有る方は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。次に分科会外委員の質疑を行います。質疑はありますか
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 91 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 91 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見は在りませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第 91 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

行政課（第 96 号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第 96 号議案の内の関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。
（行政課長説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。
- 委員（則武優貴） コロナ対策として壁を撤去するということですが、コロナ対策とは別に期待される効果について教えて頂けたらと思います。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 3階にも来庁者が増えている状況がございます。市民にはややわかりにくい状況になっておりますので、市民サービスの向上の面でも壁の撤去は効果があるというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 壁を撤去するにはやはり 1,000 万円ほど掛かるものなのでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 参考見積をとりまして積算をしております。詳細な設計につきましては建築技師に依頼を致しまして現在設計を行っている状況でございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 老婆心ながら、耐震には影響がないでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 耐震工事を行った戸田建設の方にも確認を行っていきまして、この木造の間仕切り壁につきましては耐震上には影響がないということで、撤去しても構わないという回答を頂いております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 間仕切りをとって2階のようにするということのようにすけれど、南北方向の壁も無くなってワンフロアになるという認識で良かったですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 南側のみになりまして、南側が2階と同様になるということでご理解いただきたいと思えます。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策ということで、南側の壁を、イメージとしては廊下が無くなるということですね。それをやると何で感染症対策になるのかという部分をもう少し教えて頂けますか。どういう根拠というか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 現在南側に壁があることによりまして通風があまり良くない状況がございます。通常、対角線上に窓が開いているとかなり風がよく通るような状況で、正面が開いていればよろしいのですが、壁がなくなることによりまして廊下の両側に窓がございますので、そちらの方に風が抜けやすくなる状況がございますので、コロナ対策に効果があるものというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今言われた通気があるというのは、東西方向に窓があるからということですか。ちょっと確認です。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 東西方向にも窓はございまして、廊下の窓を通じまして空気が流れるというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） この感染症対策によって執務スペースの、例えば一人当た

りの平米数とか人数だとか、どのような感じになるんですか。暫時休憩願います。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 執務スペースの職員の割り当て面積等は細かく積算している状況ではございません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 通常壁を取ると執務スペースの平米数が増えるわけですからそれに対して、例えば人と人の密を防ぐことであれば一人当たりの執務スペースを何平米ぐらいにしますよ。だから感染対策が出来るんですとか、そういうような部分の確定というかエビデンスというかK P Iが必要かなと思うんですけど、そういう部分って何か算定はされて無いですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 暫時休憩よろしいでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 根拠となるデータは今後整えてまいりたいと思います。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 本来感染症拡大防止を図る際に風通しが、風の流量がこの壁を無くすことによって風のフローがこれだけよくなる。例えば何立方メートルの分当たり風のとおりが良くなるんだとかさ。たとえばそれとか、暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 今後しっかり確認するということではありますが、執務スペースの改善をするにあたって感染拡大に資する対策のラインナップをしていかなければいけないと思うんですよ。人数はどうだとか、距離はどうだとか、風はどうだとか、そういう部分に対する事業の部分はどのようになってきますか。感染対策としてふさわしいかたちになっていますか。というのをもう一回確認したいです。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。総務部長。
- 総務部長 感染対策について色々あるかもしれませんが、現在のところまずここでやりたいのは先ほど説明しましたように、まず壁を取って空気の対流を良くして、それがまず感染症の防止となる判断のもとで事業を進めていきたいと思っています。工事の結果どうなったかということにつきましては、

可能であればまたそれはあるかもしれませんが、現在のところは取って空気の対流を良くすることが感染症対策に繋がるという判断のもとで事業を実施したいと思いますのでご理解よろしくをお願いいたします。

- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 交付金を充当できるのかの心配があると思うんですが、交付金を使ったときに内閣府なんかは検証の結果をちゃんと公表しなさい。効果を公表しなさいというふうに示しているんですけど、この場合、この検証内容はどこまで空気の通りがよくなったと、そういうところまでの検証結果で交付金がOKになるのでしょうか。充当対象になるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 県の担当者からこの事業について対象になるかならないかの問い合わせをしたところ、対象にならないことは考えられないという回答をいただいている状況でございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 会計検査院なんかの不適切な対応の交付金のあり方で不適切な対応を示しているんですが、それらの対象にまったく当たらないという考えでよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 そういったものには当たらないと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 これが対象となるということでしっかり進めたいと思います。会計検査院、確かに色々な視点で話があるかと思えますけれど、それに対しても確実に話をしながら対象となるように今後頑張っていきますのでよろしくをお願いいたします。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） この壁の問題ももう10年以上前から対市民を考えて必要じゃないかというケースだったかなと思いますので撤去そのものにはプラスコロナ対応ということでは必要な事業かなという風に私は思います。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今回上程するに当たって壁の撤去、コロナの交付金を使うということは、問題ないといえますか、その辺の調整はしっかりされて上程されたということなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 これにつきましては、県にも確認いたしまして対象になると考えられるということで回答をいただいておりますので、そういったかたちで提

出させていただきます。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 県の方に確認して考えられるという曖昧な、裏を返せばダメだったという可能性もあるということですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 状況はわかりました。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。他にありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。次に分科会外委員の質疑を行います。質疑はありますか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 工事期間の中で騒音、粉塵が出るような解体工事というのはいつの時間帯でやるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 土日も含めて工事を行う予定でおりますが、工事期間は土日だけでは完了しないということがございますので、平日についても騒音等が発生する場合がございます。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） その状態で業務は進行出来るのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 その辺は十分配慮したうえで工事を進めてまいりたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 今の回答だと業務中も工事解体という作業が入るといことでよろしいでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 明確な工事日程は出ていない状況でございますので、明確に答えられない部分はございますが、執務時間中にも一定の音がするということが考えられる状況でございます。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） その場合の3階の立ち入りは、制限とかはどうなるんですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

- 委員長（勝又利裕） 再開します。行政課長。
- 行政課長 3階の立ち入りについて一般の来庁者への影響が一番大きいかと思
います。影響が無いように配置を考えまして事務を進めてまいりたいと思
っております。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 年明け、確定申告の時期とも重なりますけれど、
庁内の他の場所が密になることはありませんか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 その辺については充分配慮いたしまして配置をしたいと考えてお
ります。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 交付金を利用しますけど、この解体工事に設計
は不用ですか。
- 委員長（勝又利裕） 行政課長。
- 行政課長 設計につきましては内製化で庁内の建築技師に依頼を致しまして
現在作っている状況でございます。
- 委員長（勝又利裕） 他に。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第96
号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第96号議案の内
の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見は在りませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第96号議案の内の関係部分に関する意見を終わ
ります。以上で行政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

12時12分 休憩

税務課（第91号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に税務課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第91号議案の内の関係部分及び第88号議案の審査になります。はじめに第91号議案の内の関係部分の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 15ページの法人市民税の法人税割の見込み増ということで、これは経済動向が上振れしているという認識で間違いないでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 はい、そうです。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 今回見込み増というのが結構金額が大きいかなと。税務課としての予測と言いますか、の中で、今回大きく開いたものなのか。これぐらいはという見込みがあったのか。この増に対しては税務課としてはどう捉えているのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 令和3年度中に4年度の予算を立てます。その段階では想定していなかった、申告の方法が変わった法人がありました。それで最終的に今の段階ではこの分の増額が見込まれるだろうということで、ここで補正の方を上げさせて頂きました。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 経済状況とか環境変化も含めたものを申告的に、予算計上上なんだろうけど、入れてなかったっていう部分があるという答弁でしたけれど、それはどれくらいの割合なんだろう。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 金額的にはほぼそこになるんですけど、ただ、全額がそこではありませんので3億6千万円ということで計上しております。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 割合は今判らないということですか。

○委員長（勝又利裕） 税務課長。

○税務課長 細かくは算出しておりませんので、ほぼ、大体全額という風に考えてもらって結構です。

- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今のご説明の中で申告の方法が変わったという話がありました。具体的にはどういうふうに変ったんですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 3年度中の予定申告というものが申告されなくても済む法人がありまして、その分が4年度の方の確定申告というところの分で申告されました。その分の増額ということになっています。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の課長の説明ですと今回特別に法人税割が増えるということでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 はい、そうです。
- 委員長（勝又利裕） 他にありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。次に分科会外委員の質疑を行います。質疑はありますか。小林浩文委員。
- 分科会外委員（小林浩文） 法人市民税の法人税割の増収要因で申告方法の変更ということがありましたけれど、これは今年度に限ったことで例年色々な法人が起り得るかと思うんですけど、影響が出たのが今年度ということでは次年度以降、増収の増収要因は無くなるという理解で良いんですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 今回のこのケースは4年度に限ってとなります。先ほど別の委員からのご質疑もありましたけれど、全体的に法人の方は好調になっておりますので、全体的に増の要因があるかどうかというと、無いということは無いと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 小林浩文委員。
- 分科会外委員（小林浩文） 金額は別として、増収、上振れになる傾向にはあるけれども、それほど、今年度ほど大きくない金額であろうと、そんな見込みでいらっしゃるということですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 はい、その通りです。
- 委員長（勝又利裕） 小林浩文委員。
- 分科会外委員（小林浩文） 主には一過性のものだとすると、これは総務部門に伺うかどうかは違いかもかもしれませんが、財政調整基金からの繰り入れというものは通常年だと3億6千万円をプラスするとまだ9億程予算建には必要な状況というのはまだそのまま残っているという、そういう理解でよろし

いですか。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。総務部長。
- 総務部長 議案の10回の説明書の2ページの部分で、一般財源ということで使っている部分と言いますと大分減額になっている部分がございます。ただまだ残っていますので最終的には決算等になった段階でどうかという部分がございますが、この影響によりまして財政調整基金の取り崩しがかなり減ってきて、決算とかの状況を見ながら来年の実質収支を見ての判断になると思います。
- 委員長（勝又利裕） 他に。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見は在りませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

税務課（第88号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第88号議案の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。
（税務課長説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 300円という値段設定の根拠は。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 従前、土地図面に対しても300円となっておりますので、同様の金額とさせて頂きました。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 近隣の自治体も同様な動きということで良いんでしょうか。それとも。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 把握していません。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。

- 委員（内藤法子） 税務課の方がデータ化に成功したというそのご褒美というか。ありがとうございました。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 家屋の台帳が必要とされている件数、1日あたりの件数はどれくらいなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 税務課長。
- 税務課長 家屋図面というのはほとんど申請はないです。令和3年度は1件、1事業所ということです。
- 委員長（勝又利裕） 他にありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第88号議案に関する質疑を終わります。以上で税務課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。休憩いたします。

12時26分 休憩

議会事務局（第91号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。只今から議会事務局の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第91号議案の内の関係部分審査になります。議会事務局長の説明を求めます。議会事務局長。

（議会事務局長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 人事院勧告によるという部分で増額と、新人議員にまつわる減額で、合計としては減額という印だと思えます。内訳を確認します。増額がどれくらいで減額がどれくらいかという内訳ってお判りになりますか。

○委員長（勝又利裕） 議会事務局長。

○議会事務局長 議員の期末手当0.1月分の引き上げによる増額分が674,700円で、新人議員の期末手当分の減額分が144万3,250円。この差額が75万8,550円になりますので、今回予算としては75万8千円の減額となります。

○委員長（勝又利裕） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見は在りませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で議会事務局の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

環境市民部

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長総括説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

市民課（第91号）

○委員長（勝又利裕） はじめに市民課の審査を行います。第91号議案の内の関係部分、第79号議案及び第82号議案の審査になります。はじめに第91号議案の内の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 別冊25ページ、一般消耗費83万8千円というのは何ですか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。

○市民課長 消耗品になりますが、今回、郵便局の施設内の方にプリンターであり、今回ののぞき防止フィルターとか、もろもろのセキュリティをかけるための細かい消耗品があります。なお、郵便局と本人確認の確認を行いますのでその時に使う通信としてのスマホもこちらに入っています。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 25ページのマイナンバーカードの関係ですけれども、これらの手続きは郵便局が行うトンネル補助的な感じになるんですか。それとも市が工事等、発注からやって設置までやる。どういう感じの事業になるんでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 裾野市の予算に基づいて市の方が施工をします。かかったものを100%補助ということで国がマイナンバーカード交付事務費補助に加算して市の方に歳入で入ってくるかたちになります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） ~~27ページ、端末の導入場所は。~~ 暫時休憩願います。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 今の質疑取り消します。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 8ページのところに全部の委託が5年度になります。13か月。この5局なんですけれど、その配分というのが5局にそれぞれ委託金額は分かれるんですか。どんな感じで委託費を払うのか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 今回の委託費というのが、やったものに対する単価がそれぞれあるんですが、作業単価という、その件数に応じた費用の支払いということになりますので各郵便局ごとにとということになります。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） つまり出来高払いみたいな感じで良いんですね。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 その通りです。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 導入にしたがって機械関係が色々と進出しているんですけど、機械が13か月、1年じゃないですか。機械の消耗。13か月の後も続ける予定でこれを購入するんですか。設備を。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 来年度の予算までは、この郵便局において国の100%の補助ということがほぼ予算要求の中で確定しておりますので、そちらの間に機器のリース自体を終わらせてしまうということで13か月の、15か月のリースということで次年度以降の予算のつき方にもよりますが、そこで仕上げてしまう予定です。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） リースということで納得しました。結構です。
- 委員長（勝又利裕） 他に。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 郵便局に導入の機械はコンビニにあるようなああいう端末を置くだけのことなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 そうではありません。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 キオスク端末ではありません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 市民の方が更新手続きをしに郵便局に行った時には、その機械だけに手続きをすれば事はおさまるものなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 その通りです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは郵便局ではなくて他のところでも同じ更新事業は進められるということですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 今回郵便局を指定することができるのは特別な法律ということで、市の事務の一部を委任することが出来るということ。郵便局に出来るように法制になっているもので、郵便局のみです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、法律によらないで、例えば支所で更新手続きを行うことも出来なくはないということですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 現在各支所に情報端末を引いておりませんので出来ませんが、仮に引くことが出来るようであればそれは可能になります。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 全国で法に基づいて郵便局にこの端末を導入している箇所数はどれくらいなのでしょう。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 私が現在把握している中で、東海4県の中で名古屋市の中の3区と豊橋だとかだったと思いますが、ということです。全国で一番最初に行ったのが九州の都城市、あと、私たちに馴染みの深い相馬市が始めているということではありますが、県下では初めてです。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 更新手続きというのは、そろそろ発生するということだと思いますけれど、具体的に想定される、来年度から更新手続きの数というのは何か想定されているものはあるんですか。時期的にもう5年目を迎えるもので更新手続きをしなければいけないとかという、そういうものの必要な数は。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 来年度は8,000件ぐらいあるんじゃないかとは想定はしていますが、そのうち郵便局は半分ぐらい見てもらえるというようなかたちの想定はしております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 郵便局に行ったときに、郵便局の職員さんとかの対応とか、そういうことは発生するのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 郵便局の一つの窓口のところに端末機器を置いてやりますので、郵便局の職員全体でということになります。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 専用の窓口が作られるということですか。専用の人が付くということなんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 事務自体をやる前に研修をしながらそれについてしっかりとセキュリティ及び業務に精通した者が従事するということで、場所によりカウンターが小さいもので兼務をする人もいるという話ではあります。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 現在のマイナンバーカードの交付率は、裾野市は今幾らぐらいになっているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 直近で58%を超えました。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 債務負担行為で令和5年度までなので、説明の中で令和5年度中に作業を終えるという目標でいるということですか。
- 市民課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。三富委員。
- 委員（三富美代子） 債務負担行為が5年度までになっていますけれども、6年度以降については郵便局で行うということは現段階でははっきりと判らない状態ということで良いのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 現在、導入に当たって郵便局への100%の補助というのは来年度の国の予算を見てもはっきりとしています。ですので、13か月ということで指定をさせていただきます。また、6年度以降につきまして予算関係がちゃんと付くようであればまた12月議会で1年再指定をするというようなかたちで続けていきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと1年毎に国からの指示によって対応していくということよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。

- 市民課長 1年ずつで刻んでいきながら、ある時国の方から、もしかすると補助の方が半分になるよと。或いは無くなるよというようなケースが予算上見られたりとか、制度が変わるようなときには皆さんにこれ以降も続けるかどうかということ一度確認をしていくようなことになるかと思えます。つくようであればそのまま毎年やっていく予定であります。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。環境市民部長。
- 環境市民部長 令和6年度以降につきましては原資である補助の関係、利用状況を鑑みながら判断していきたいというふうに考えています。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今回、県下でも初めて、全国的にも少ないようですけれども、国からこれは何か強制とかそのようなことがあったんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 メニューがあるということ自体は提示されましたが、それについて国からの強制ではなくて市民のためになると判断しております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 市民のためということで導入されたということですが、その一つとして窓口の混雑解消というのが挙げられましたけれども、実際に今まで問題になっている待ち時間を何分から何分に減少するだろうとか、そういう算定とか想定、そんなことはされましたか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 更新にひとり現在15分弱かかっておりますので、郵便局で行ってもらうことによってその人数分の時間が現窓口から混雑解消になると計算しております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 市民にとってもとても大事な行政事務を敢えて郵便局ではなくて支所とかにそれぞれやっていただくということもできるということですよ。今のお話からして。敢えて郵便局をお願いをしなければならないという条件は無いということですよ。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 議員のおっしゃる通りですが、まず喫緊のもので直ぐに取り掛かれる、費用負担が国が100%持っているものから現実に待ち時間を無くすように始めていくということで取り組んでおります。支所についてはそのあとの検討事項だと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 不安定な補助金を基に急いで郵便局にする必要性は全く見いだせないもので、このあと条例の改正が出てくるんですが、ちょっと問題ありと提起します。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 市内の郵便局ということでやられるんですけども、郵便局に行ってもらったための広報はどのように考えられていますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 広報としましては、3月1日から指定で出来るようにということで、全地区にチラシをまきたいというふうに現在考えております。また、市の方の1階のモニターも含めて出来るだけその辺が周知出来るような工夫をしていきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今、チラシというお話がありましたけれど、チラシの分というのは今回の補正には入っているということでよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 今回の中には入っておりません。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） どうやって捻出するんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 手作り感のあるものになってしまいますが、自前の印刷をするようなかたちで行きたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） どちらが高い安いを検討して決めたということでよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 3月1日からということでそちらの方はチラシで対応する、4月以降の広報にはしっかりと改めて市の広報ですので載っけて行くということで、最初はチラシということで考えておりました。回覧ですね。訂正してよろしいでしょうか。先ほど言いましたチラシというのではなくて、回覧で各戸にということです。すみません。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 伝わらなくて使ってもらえなければやっていることが本末転倒になると思いますが、回覧板だけでは弱いと思いますが如何でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 物理的なものは紙媒体でそれ以外の市の広報無線等も当然使いな

から頻繁な皆さんへの周知には努めて行きたいと考えております。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 広報は検討して下さい。今回の件で、今、地下でもやっていますでしたっけ。市でやっている部分というのは3月以降も継続してやるということで良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 地下ではやっておりません。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員（浅田基行） ~~市が行っている業務が仕事量が郵便局がやることによって減っていくものなのか、それとも、より早くマイナンバーカードポイントの達成率を早く達成するためで、仕事量は変わらず、郵便局がさらに便利になるという両方と难道でしょうか。~~
- 市民課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。
- 委員（浅田基行） 先ほどの質疑を取り消します。
- 委員長（勝又利裕） 他にないですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 8ページの債務負担行為の関係ですが、件数に応じた支払いということの答弁でありました。1件当たりの単価は幾らになっていますでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 1件当たりの単価は、1,380円。ただし、内容としまして電子証明書の発行だけだと900円、1,380円というのは暗証番号の初期化から番号の初期化、再設定のすべてにいくつかがやった場合の一番高い単価になります。これに20%の一般管理費掛ける消費税をしたものが1件当たりの単価になります。
- 委員長（勝又利裕） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） これはトータル何件分を見込まれていらっしゃいますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。

- 市民課長 各郵便局で1月当たり100件を想定しております。
- 委員長（勝又利裕） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 市民の方で5年更新が何件かってのが判っているかと思うんですが、全体としてどれくらいの割合を郵便局の方にお問い合わせする予定になっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 半分以上をお願い出来ればというふうな想定をしております。
- 委員長（勝又利裕） 他は。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 条例が済んでいない話の中なんですけれども、市民に直結の大事なものを郵便局に委託をしてしまうことが一番の反対です。
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

市民課（第79号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第79号議案の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。
（市民課長説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 庁舎の窓口との業務の違いについて教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 庁舎で行う電子証明の更新と一番違う点は、委託ということになりますので本人が郵便局にこられたときにその方が確かに本人である内容等の確認を郵便局と市の間で確認をして大丈夫だということを通信で必ずやります。それ以降に関しての動きは一緒になります。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 5年の次は10年で更新があると思うんですけど、10年更新では写真の撮り直しがあると思います。こちらではこの更新手続きは出来ますか。

- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 できません。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 窓口を分散するメリットについて教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 窓口を分散することは一つは本庁舎自体にしか機械が無い状態による集中ということを防ぐということで市民への待ち時間を減らすということと、ご高齢の方もお持ちでするのでなるべく地元の近くの郵便局で手続きをしてもらうことによってその辺の浪費を緩和出来るようにという二つの内容になります。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 経費上のメリットはありますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 経費の面では市民課の窓口の取扱い件数が分散によって減ることによる配置人員の適正が下がるということが経費的メリットになるかと思えます。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 市役所は手取り足取り教えてくれるのですけれど、委託先ではどこまでフォローアップしてくれるんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 説明及び内容につきまして裾野市本体と同等の説明が出来るよう指定を始める前に研修を行っていく予定であります。
- 委員長（勝又利裕） 他にどなたか。井出委員。
- 委員（井出悟） 指定の期間の令和6年3月31日までの部分の考え方をもう一度整理させて下さい。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 先ほど部長も述べましたが、取扱い件数の内容を見ながら、次の時には手を引く郵便局も中には出てこないとも限りません。そんな中でなるべく近くで皆さんに使って、利便性をということで周知、利用、内容について積極的な広報をしていきながら定着出来るようにしていきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 1か月100件ということなので、13か月か。やる中で郵便局の当然高い低いのが出てくると思うんですけど、そういうものも鑑みて

この指定の期間の中で様々な検討がなされというような認識で良かったですか。先ほどの答弁の確認ですけれど。

- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 その通りです。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 5か所の郵便局に決めたという経緯はどういうことになっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 こちらの制度と法制が出来まして郵便局も積極的に動いていくなか、事前から協議していくなかで、裾野市における代表となる郵便局の方と東海ブロックの郵便局の方、こちらと協議していきながらやってみようという話になったのが今回の5郵便局になります。中央郵便局というのが佐野にあります、あちらの方は手狭で出来ないということで今回載っておりません。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） スペース的な問題でこの5か所になったということによろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 中央郵便局に関しましてはそういうお話で今回辞退ということがありました。他の郵便局は積極的にという姿勢で今回一緒にやっていくということでもあります。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 人的にも研修をされて対応をしていただくということになろうかと思っておりますので、人的にも納得されてこの場所に決まったということですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 その通りです。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 指定される郵便局は簡易郵便局になるんですけど。全て。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 特定郵便局になります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） ここで行う事業の営業時間等は本庁での業務時間等に対してどのような内容になりますか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 サービスの時間は今実際に郵便局が行っている窓口を開いている

時間ということになります。ですので土日は無いです。

- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 月曜から金曜の何時から何時とか、そのようなことがあるんじゃないかと思うんですけど、如何でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 暫時休憩を。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 郵便局の窓口が開いているということで手元に時間自体がありません。後程報告させて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 窓口は午前9時から午後4時まで。平日月曜日から金曜日まで。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 指定については判るんですけども、指定の取り消しに関する条項とか何か決まりはありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 13か月の指定と共に郵便局との委託契約書を結びます。その中で解約条項も当然ありまして個人情報の流失等を踏まえた、本来あってはならないことがあった場合についての解約と共に、実施が出来なくなると。それに合わせて指定期間自体を短縮するという話の手続きを踏むかどうかはなかったかと思えます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 委託の内容の中で個人情報の流失等の問題も謳ってあるということなんですけれども、どちらにしても郵便局といっても今は完全な民間の企業だと思います。その中で郵便局に公務員の権限を与えるということだと思えるんですけど、その点についての懸念されているものというのは全く無かったんでしょうか。この会社に対して総務省からも企業体質についての行政指導とかあるわけなんですけれども、その点何か考えられたものとか心配されたもの、そういうものはまったくなかったんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 民間企業である郵便局ということなんです、当然契約のなかで守秘義務等も踏まえた内容、当然それに関する監督及びチェックに関しては私たちが絶えず行っていく内容とパスワードの変更を絶えずかけていく内容です。民間企業である郵便局に委託するにあたっての最大限のセキュリティも含めた監督は私たちが行っていくことで、そのところはしっかり押さえ

ていく予定であります。

- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 監督チェックというのは、委託の中ではどのようなスケジュールというか、対応になっているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 通常、月1回等もありますが、抜き打ちも当然ありますので、その辺の内容でいつということだけでなく書類も踏まえた管理がちゃんと出来ているかというところは確認していく予定でございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 抜き打ちとかおっしゃるんですが、この短い期間の中でどのように具体的にそういうことはシステムとして作られているのでしょうか。チェックという部分は、通常の中でチェック機能がどのようなかたちで果たされるのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 そういうことも含めてこれから契約についての調整等を結んでいきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） ほかにないですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第79号議案に関する質疑を終わります。

市民課（第82号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第82号議案の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。
（市民課長説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 第16条のところで、現行のところで後見開始の審判を受けたときというのが、意思能力を有しない者となったとき。となっているんですけども、これはどうしてこういう違いが出たのか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 後見制度の変更が数年前にありましたが、その時に変更をしてい

なかった部分も併せて今回ここで文言の訂正を行っております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 条例を使うときに何か違いが生じるという、そういうことではまったくないですか。同じ意味合いに使われるんですか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 実質はほぼ一緒ではありますが、それについての表現方法をこちらの方に制度を踏まえてかえてあったもの自体に合わせたということです。

○委員長（勝又利裕） ほかにないですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第82号議案に関する質疑を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩します。

14時28分 休憩

生活環境課（第91号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に生活環境課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。

（生活環境課長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第91号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で生活環境課の質疑を終わります。

美化センター（第91号）

○委員長（勝又利裕） 次に美化センターの審査を行います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。美化センター所長の説明を求めます。美化センター所長。

（美化センター所長説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 41ページの焼却委託の差金の件です。契約期間とか入札の日はどういう状況ですか。暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。美化センター所長。

○美化センター所長 契約は年度前に行っていましたので、契約日は令和4年1月19日になります。工期は3年間の債務負担行為で行っていきまして、令和4年1月20日から令和7年3月31日までとなっております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 契約自体は年初に行われていたもので何か事情があつてこの

タイミングでの補正になったということですよ。

- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 本来ならばもう少し早くやろうと思えばできましたけれど、すみません。この時期になってしまいました。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 債務負担で1月にしてあったときに、本来入札の差金が出たときに減額処理をしなけりゃいけない、本来の時期はどうなるんでしたっけ。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 6月に出来たと思います。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 電気料は昨年度の料金を参考にとということで、昨年度の料金に1.5倍くらい、全国的な状況を見るとかなり上がっているという報道がされているんですけど、そういったことはどういうふうに算出に考慮されたんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 使用した電力量、昨年使用した電力量を参考にしまして9月の実際に払っている使用料の金額を掛け算させてもらいまして算出させてというようなかたちです。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 電力の高騰している部分というのは参考にした料金に含めて算出しているということですか。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 電力量は昨年度ベース、若しくは昨年度が一番高かったところの辺のものを参考にさせてもらいながら不足がないようなかたちの中で計算をさせてもらっております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の見込みだとこういう算出で年度末まで行けるということですね。
- 委員長（勝又利裕） 美化センター所長。
- 美化センター所長 その通りです。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 91 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 91 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 91 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で美化センターの質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14 時 46 分 休憩

14 時 47 分 再開

（勝又利裕） 再開いたします。以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

14 時 47 分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないことに決定）

討論・採決

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第79号議案 裾野市特定の事務を取り扱う郵便局の指定について の討論を行います。討論はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 79号議案についてですが、支所で可能ならば私は支所でまずやってほしいと思います。1点目として民間企業である郵便局を指定しないと補助金がこない。で、そして導入したあとは利用実績でこれからは判断をしていく。というようなこういう不安定というか曖昧な税金の使い方の良いのかなというのがあります。税金を使う補助金を使うということにもっと主体性を持った使い方を私はすべきだと考えます。そして3点目として民間企業である郵便局は今年の2月に窓口業務を通じて得た個人情報を利用していた、前年にも総務省から企業体質の改善を求めて行政指導を受けているというような実態があるなかで安易に指定、それも県内で初めてというようなことでもっと慎重であるべきではないかなということから反対をします。

○委員長（勝又利裕） 他に討論はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） 賛成ということで、郵便局自体は総務省の推進している郵便局活性化事業等を使った事業というふうに認識していますし、郵便局の設置自体も企業だと言っても勝手に、民営化したからこそその内容ですが。郵便局の設置に関しては総務省での郵便局法かな、というのもありますし、市民の利便性向上においては積極的にやっていただいと思いますので賛成します。

○委員長（勝又利裕） 他にございませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で討論を終わります。只今から、起立により採決いたします。本委員会に付託されました、第79号議案 裾野市特定の事務を取り扱う郵便局の指定について を原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○委員長（勝又利裕） 起立、多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第80号議案 裾野市職員の高齢者部分休業に関する条例を制定することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただ

いまから採決いたします。本委員会に付託されました第 80 号議案 裾野市職員の高齢者部分休業に関する条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第 81 号議案 裾野市表彰条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 81 号議案 裾野市表彰条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第 82 号議案 裾野市印鑑条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 82 号議案 裾野市印鑑条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第 83 号議案 裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 83 号議案 裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第 84 号議案 裾野市議会議員の議員報酬及

び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第84号議案 裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第85号議案 裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第85号議案 裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第86号議案 裾野市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第86号議案 裾野市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第87号議案 裾野市の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたしま

す。本委員会に付託されました第 87 号議案 裾野市の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第 88 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 88 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第 89 号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 89 号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第 95 号議案 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 95 号議案 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可

決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る12月9日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る12月13日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会します。

15時04分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会

令和4年12月2日（金）

9時00分 開会

○委員長（土屋主久） ただいまから、予算決算委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第91号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分、第92号議案 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）、第93号議案 令和4年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）及び第94号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

環境市民部

- 委員長（土屋主久） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。
（環境市民部長総括説明）
- 委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課、上下水道工務課（第93号）

- 委員長（土屋主久） はじめに、上下水道経営課の審査を行います。第93号議案及び第94号議案の審査になります。
はじめに第93号議案の審査になります。
水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。
（水道事業管理監説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 81ページの動力費2千万円なんですけれども、電気代だけですか。他のところは影響は出てきていないんですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 現段階では一番影響が出ているのは動力費ということで今回そこを補正すると、もう一つ、先ほど申しました通り、それ以外のところも価格の上昇等も若干見受けられるものですから、どこが足りるかどうかわからないものですから今回予備費ということで1千万円、これらで対応しているということで準備をしているものでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） どんなものが実際にこの会計に対して上がってくるのか、例を示してもらえますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 主なものとしては滅菌液、次亜塩素酸ナトリウム。こういったものが昨年に比べて高騰しているということと、コロナ禍といったことで納期の方もかなり遅れが出ているようなことで、これから年度が切り替わる際にある程度必ず水にいれなきゃいけない液体ですのでそういったものがある程度準備をしておかなければいけないというようなこともありますので、価格の高騰と納期の遅延を考慮して今回補正をさせていただいているところでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 動力費は電気代だけですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

- 水道事業管理監 主には取水に関わる動力費ということで、電気に対応しています。その他に自家発の動力費、そういったものは燃料費というようなかたちで別途で計上しております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 燃料費の別途計上は予備費の中に入っていると考えて良いですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今回まだ燃料費等がどれくらい不足するのかということがまだ見込みが立ちませんのでそれらの不足分についても今後は予備費の充用で対応していきたいというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 動力費が2千万円アップで、電気代が36%アップしていると、そういうようなことなんですけれど、今後の見通しというのは難しいと思うんですけれどもその辺はどのように考えていますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今後についても価格の上昇等もあるのではないかとということで今回補正で対応させて頂いております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 予備費の1千万円なんですけど、燃料とか資材の物価高騰に対応するための1千万円だと思うんですけど、やはり先ほどと同じように先が見えない、先が読めないというようなところで、この1千万円というその数字、根拠と言うと中々難しいですけど、1千万円としたのはどういう理由からですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 1千万円の中に含まれるものとして、電気料、燃料費、薬品費、こういったものが含まれているということと、もう一つが資機材、そういったものもある程度準備をしておかなければいけないものとかもここで対応したいなというふうに思っています。今、収益の方がかなり減ってきていますので、最終的に水道事業会計は消費税を支払うということもありますので、当初予算の中で消費税の支払い額が足りるかどうかというところも不確定要素になっておりますので、そういったものを含めて1千万円というかたちで要求をしております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。

- 委員（小林俊） さっき自家発の話があったんだけど、自家発って何か所ぐらい持っているんですか。何機っていうのかな。どこどこにあるんですか
そもそも。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 基本的に全配水場に整備をして、あと、水道庁舎に可動式
のものを準備しております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 全配水場というところ何か所ぐらいあるんですけど。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 9か所です。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第93号議案に関する質疑を終わります。環境市
民部長。
- 環境市民部長 発言の訂正をお願い致します。冒頭、私、総括説明の中で人
事院勧告及び上半期の実績に伴う増額というふうに発言したとおもいますが、
減額ということで訂正をお願い致します。失礼いたしました。
- 委員長（土屋主久） よろしいですか
（「はい」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） これより第93号議案について意見を伺います。賛否に
関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 次に分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第93号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第94号）

- 委員長（土屋主久） 次に第94号議案の審査になります。水道事業管理監の
説明を求めます。水道事業管理監。
（水道事業管理監説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま
せんか。二ノ宮委員。
- 二ノ宮委員 下水道事業のところ、上水道で補正に挙がっていた予備費が
ゼロなんですけれども、これはどういうことでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 下水道の方は電力の使用方法が先ほどの上水が高圧という

話だったんですけど、下水の方は自然流下の中でマンホールポンプ等は通常の一般家庭と同じ電気を使っているということで、それほど下水の方は影響が無いというようななかで、物価高騰の方の影響をあまり受けないのではないかとということで今回は現在の予算の中で何とか対応できるのではないかとということで敢えて積んでおりません。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○二ノ宮委員 燃料費ですとか資材とか、そういうようなものはここには入ってこないの。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 上水と違って下水の方は、ある程度管の維持が主な行事となって、処理ということは流域の方でやっていただいているものですから、そういった薬剤等の準備も特段ないということで補正対応しておりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 89 ページの会計年度任用職員を一人 OB を雇ったという話だったんですが、一人雇って 115 万円しか増えていない。その辺はどうなっているんですか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 年度の途中からということで、11 月からの採用ということで 3 月分までということで、5 か月分ということです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 5 か月で 115 万円で済みますか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 積算をした結果ということで大丈夫です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 91 ページの 11 節、改良工事負担金の 225 万円の減額。これは事業の変更ということなんですけど、どういう変更なんですか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 このあとまちづくり課から具体的に内容の説明があるかと思えますけれど、区画整理の移転の関係の建築工事の、建築計画の変更に伴うものということで説明を受けております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） その上の流域下水の建設事業の変更及び増。この変更はどのような内容ですか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 流域下水の処理場、こういったところの修繕等の年度当初の計画とここで結果ということで新たに工事等が発生しておりますので、そ

ういったものを含めた最終的な確定額ということになります。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 流域下水でやっている内容というのは、言われたら払わなければいけないものなの。内容をみているわけ。確認をしているの。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 この内容等については沼津土木からも説明を受け、この金額確定については流域の協議会の中で協議をして最終的にOKという判断をした結果というかたちになっております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） その下の資本的支出の11節の建設負担金もそれも同じことですね。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 その下の負担金が皆さんで協議をして、それらが収入としては投資ということで起債の対象になるというかたちで歳入の方にも入るというかたちになります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 起債対象外というのは71万円という、そういう計算になるんですか。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 こちらの差額分、歳入の起債と歳出の負担金の差額という部分というのは、流域で行う委託料、こういったものというのは起債の対象外の経費ということで、そういった金額が2百数十万円含まれていないというかたちになります。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員はいないですね。以上で第94号議案に関する質疑を終わります。これより第94号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第94号議案に関する意見を終わります。以上で上下水道経営課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時30分 休憩

建設部

○委員長（土屋主久） 再開いたします。ただいまから、建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長総括説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

建設課（第91号）

○委員長（土屋主久） はじめに、建設課の審査を行います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 46、47ページの8款2項7目、特定防衛施設道路整備事業費の委託料で市道2-19号線が250万円の減、工事請負費で市道1-13号線が250万円増となっていますが、詳しい内容を教えていただきたいです。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 上半期の中である程度委託費を含めまして工事も含めまして発注が済んでおります。これに伴いまして既に契約等を行った事業があることから、それに伴う補助金を含めた事業の見直しということでこのような形になっております。

○委員長（土屋主久） その他質疑はありますか。小林俊委員。

○委員（小林俊） 委託料の250万円、工事請負費250万円。金額が一緒なのはたまたまこうなったという話ですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 補助金はどれくらい来るか決定しております。これに伴いまして委託料の発注もほぼ終わっておりますので、これに伴った全体の事業費の流用という形、流用的な形になりますのでこのような形になっております。

○委員（小林俊） 暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否

に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時41分 休憩

建設管理課（第91号）

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、建設管理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。（建設管理課長説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 45ページの道路照明の電気代の話ですが、何か所ぐらいあるんですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 建設管理課で管理しています道路照明灯は高速道路のトンネル内の照明も含めまして572基ございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 高速道路のトンネル内の照明も裾野市が管理するところがあるんですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 高速道路内も内空管理は裾野市になっておりまして、交通安全を確保するための施設でありますので裾野市が電気代を負担しております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） トンネル以外も照明灯は裾野市が管理、裾野市の範囲は裾野市が負担するんですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 裾野市道に設置されています道路照明灯については裾野市が管理及び電気料の負担をしております。ただ、一部工業団地であったりだとか、そういう部分につきましては費用の負担を載いているところもございます。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 高速道路の照明というのはどういう意味ですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 高速道路の下を通ります市道の照明ということでございます。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時51分 休憩

まちづくり課（第91号）

○委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、まちづくり課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 44ページ。8款1項2目の建築指導費の木造住宅耐震補強助成事業に置いて何件分ぐらいを見込んでいるか教えてください。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 4戸分です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 4戸分ということだったんですが、この金額で今年度は足りる見込みでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今年度は申請があと4件ですので十分足りるようになります。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 第2基計画の中で耐震化率の目標が95%ということだったんですが、現在の耐震化率の達成化率は、耐震化率はどれくらいでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 住宅土地統計調査が行われての数字になりますので、平成30年で91.5%でした。その後令和2年度の末で推計の方をしております。過去の実績から推計なんですけど、こちらの方で、あくまで推計なんですけど92.2%という値を出しております。

○委員長（土屋主久） その他質疑はありませんか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 4戸分がということで補正を組んだんですけど、これは資材の、物価高騰とかそういうようなものは含まれていないということでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 物価については特に影響していないと思います。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

- 委員（小林俊） ブロック塀の方なんですけど、これは申請があったところの何か所分ぐらいですか。
- 委員長（土屋主久） まちづくり課長。
- まちづくり課長 プラス1件になります。2件あったんですが1件申請の方がありますので1件分を増やすようになります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 1件17万円で出来るような、あとは自己負担、そういうことですね。
- 委員長（土屋主久） まちづくり課長。
- まちづくり課長 補助になりますので、こちらの方、17万円のうち、撤去で10万円、新設の方で7万円ということになっておりまして合計で17万円です。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上でまちづくり課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時01分 休憩

ウーブン・シティ周辺整備課（第92号）

○委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、ウーブン・シティ周辺整備課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第92号議案の審査になります。建設部部参事の説明を求めます。建設部部参事。

（ウーブン・シティ周辺整備課長説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林俊委員。

○委員（小林俊） 75ページの国交省への負担金というのは、ちょっと説明して下さい。

○委員長（土屋主久） 建設部部参事。

○建設部部参事 国交省の負担金につきましては、岩波駅周辺整備事業におきまして、ウーブン・シティの建設を市の発展のための大きなチャンスと捉え、最寄り駅となる岩波駅周辺におきまして交通結節点としての利便性、安全性の向上に取り組むこととしております。この事業の中で国道246号線に架かる国土交通省管理の御宿第1歩道橋につきまして今後想定される歩行者交通量の増加への対応と新たなモビリティに対応する機能を有しました横断歩道橋に架け替えを行うものでございまして、これにつきまして今現在国土交通省の方と協議をしております。工事につきましては、今、国土交通省の方で工事をしていただくように協議をしているところでございますので、協議が整うことを前提にこの議会におきまして負担金として計上させていただくというものでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） その負担金の額というのは何か割合で決まっていたりするんですか。

○委員長（土屋主久） 建設部部参事。

○建設部部参事 負担金の割合につきましては現在国と協議中でございます。市としまして今後想定される歩行者交通量の増加と新たなモビリティに対応する機能を有する横断歩道橋の架け替えを行うものでございまして、全額市の負担となることを想定して予算計上をしているところでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 1億円で出来る訳ではないですね。

○委員長（土屋主久） 建設部部参事。

○建設部部参事 今回の予算計上は現在設置されている横断歩道橋の撤去に係

るものだけの負担金の計上でございます。その後の新設の歩道橋の建設費につきましましては、今の予定では新年度以降の予算計上をお願いするということになってこようかというふうに考えております。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 撤去の工事は今年度中に行うんですか。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。建設部部参事。
- 建設部部参事 撤去の工事につきましましては、国との協議成立後に工事に向けた手続きを進められるため、現時点では工事の開始時期につきましましては協議中であり未定となっております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 東名裾野インターのところの歩道橋っていう話があったように思うんですけど、それとの関係はまったく別ものですか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 今回の予算計上させて頂きました横断歩道橋につきましましては、裾野インターに設置をされている国土交通省の管理の横断歩道橋の撤去に係る費用の計上でございます。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。建設部部参事。
- 建設部部参事 撤去をする工事個所につきましましては、国道 246 と県道の裾野インター線が交差する交差点に設置してあります国管理の横断歩道橋を撤去するための負担金の計上でございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 積立金の 10 万も入れて、基金の残高ってどうなるんですか。今年度末ぐらいで。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 現在の基金の残額につきましましては、1 億 3,898 万 7 千円が基金の残高。1 億円を引いたあとの基金の残高でございます。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はございますか。小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 今回の補正の事業の進捗というのは課の方で想定しているスケジュールに沿ったものという理解でよろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 昨年度末に公表させて頂きました基本計画の中に工程表を明記させて頂いております。現在、その工程表を目標として設計の作業とか協議打ち合わせをしているところでございまして、現状においてはその進捗通

りに進んでいるものと考えております。

- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 今回、撤去の方が進んで新たな歩道橋が設置されるのは順調に推移したとすると概ねどれくらいの時期になりますか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 あくまでも裾野市としての建設目標でございますけれど、2024年度末を目標として設置をしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 今の話の中で取り壊してから新しく架けるまで期間があると思うんですけど、その間、あそこの交通量とか歩く方が多いと思われるんですけど、その対応みたいなものは考えられているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 対応等につきましては現況の利用者の把握調査等を我々職員が実際行って利用実態については調査をしております。通常であれば仮設等の横断歩道橋等も考慮して進めるべきところでございますけれど、現地の形状等を考えてみたときに中々仮設の横断歩道橋を設置するということは難しいであろうという中で、利用者の不便にならないような周知、う回路等をご案内させて頂く中で対応させて頂きたいというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第92号議案に関する質疑を終わります。これより第92号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第92号議案に関する意見を終わります。以上でウーブン・シティ周辺整備課の質疑を終わります。以上で建設部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時18分 休憩

産業振興部

○委員長（土屋主久） 再開いたします。ただいまから、産業振興部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。産業振興部長の総括説明を求めます。産業振興部長。

（産業部長総括説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

農林振興課（第91号）

○委員長（土屋主久） はじめに、農林振興課の審査を行います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） 42ページになります。6款2項1目の林業費なんですけれど、林業振興基金積立金ですがこちらは何に使われているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 災害等が発生した場合の災害復旧時の財源として積み立てているものでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 森林環境譲与税が増加しているということだったんですけど、林業従事者が増加しているということによろしいのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 主な増額の理由としては算定の基礎数値の一つである林業就業者数が増えたことが大きいと推察しております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） ここで言う林業従事者というのは専業の方だけなのか、兼業でも構わないのか教えて頂けますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 国勢調査の数値から拾われておりまして、国勢調査の調査票で本人の仕事の内容欄に林業の関係が記入された方で拾っています。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 林業就業者の数って判るんですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

- 農林振興課長 令和2年の国勢調査に27人から算定されています。休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。
- 委員（小林俊） この環境譲与税は森林の面積とかそういったところから来るかと思うんですが、主な項目としてはどんなことなんですかね。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 配当額がどのように決められているかというところですが、申し上げます。人口が3割、林業就業者数が2割、私有林、人工林の面積が5割。プラスして林野率、こちらがもし75%を超えている場合は加算補正が入ります。
- 委員長（土屋主久） 「シュウリンリツ」というのは、「私」のほうですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 裾野市の「市」でございます。
- 農林振興課長 すみません。訂正します。「私」です。「裾野市の市」でなく「私」の方です。「私有林、人工林の面積」でございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 林業振興基金積立ってありました。基金残高はどれくらいなんですかね。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 令和3年度末で251万6千円、今年度の見込みでございますが、こちらの補正予算分を足して392万5千円ということになります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） この基金の目標額みたいなものは設定されているんですかね。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 目標額は特には定めておりません。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 今、三百万、四百万円という額で当面大丈夫だという見込みですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらの基金だけで災害対応するという訳ではございませんので、ということをご理解をお願いします。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わ

ります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(土屋主久) 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で農林振興課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時38分 休憩

産業観光課（第91号）

○委員長（土屋主久） 再開します。次に、産業観光課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。産業観光課長の説明を求めます。産業観光課長。

（産業観光課長説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。

○委員（木村典由） ふるさと納税の額が増になって喜ばしいことなんですけれど、現在、ふるさと納税受け入れに対して返礼品に関わる費用割合というのはどのくらいなものでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 納税額につきまして5割を経費という形にしております。そのうち返礼品は3割、全体の中の3割という位置づけになっております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 現在、市に入ってくる寄付金と市から出ていくふるさと納税の比率はどれくらいになっているか分かりますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 ふるさと納税で経費半分なので、半分がふるさと納税として収入として入ってきます。ただし、市内の方々が市外の方へとふるさと納税されますと住民税が控除されることになってくるので、実際は申告ののち決算で明確になってくると思います。

○委員長（土屋主久） その他質疑はありますか。小林俊委員。

○委員（小林俊） 43ページの2,300万円の中のシステム改修90万円ですけど、それはどういう改修なのか教えて下さい。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 90万円増額するものについては、ワンストップ特例申請、要は申告を必要としない方々のためのシステムということになってくるので、改修というよりも新たに加えているオプション的なもののシステム料になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） ワンストップというのはどういう風になるんですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 通常ですとふるさと納税については確定申告を行うんですが、それを、申告したあと受領証明と一緒に特例の申請を納税者様にお送りしま

す。その申請書が当市の方に帰ってきます。マイナンバーと紐づけて、そこで申告の代わりに処理が出来てしまうという特例のものです。その業務に非常に手間が掛かることで効率的にこの部分を業務委託してしまうということでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） その手続きをした人は確定申告はしなくても良いんですか。まったく別ですか。確定申告はするけど、する人もいるけどと、そういう話ですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 確定申告をされる方もいらっしゃいますが、ご希望によりこの特例を使われる方が多いという現実でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 暫時休憩を。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。その他質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で産業観光課の質疑を終わります。以上で産業振興部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時49分 休憩

（自由討議は行わないことに決定。）

10時50分 再開

○委員長（土屋主久） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

以上で、本分科会に割り振られた、本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る12月9日の予算決算委員会で分科会外委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。以上で予算決算委員会産業建設分科会を閉会します。

10時50分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会（委員会）

令和4年12月5日（月）
9時00分 開会

○委員長（増田祐二） ただいまから、予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第91号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分、第96号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の内の関係部分及び、本委員会に付託されました、第90号議案 裾野市福祉保健会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。

その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

健康福祉部

- 委員長（増田祐二） ただいまから、健康福祉部関係の審査に入ります。健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。
（健康福祉部長総括説明）
- 委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

健康推進課（第 91 号）

- 委員長（増田祐二） はじめに、健康推進課の審査を行います。第 91 号議案の内の関係部分及び第 96 号議案の内の関係部分の審査になります。はじめに、第 91 号議案の内の関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。
（健康推進課長説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 37 ページにございます 18 節のご説明を頂きました広域救急ドクターバンク運営費につきまして、この事業でこの時期に補正があるということは対象となった、これに加わっていただく医療機関が増えたということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 当初の予算額の 7 割分相当は概算払いで既に支払っており、事業完了時の実績に基づき年度末の決算書を基に支払いを行う予定ですが、ここで 1 医療機関が増加したために増える見込みとなっております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 22 節の母子保健事業費なんですが、これは償還金ということで、この発生するという、これを詳しく説明いただけますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 こちらの事業は乳幼児を持つ親の交流の場、遊びと交流の場という事業と産婦の健康診査事業費に対する国の補助金となっておりますが、新型コロナウイルスの影響により事業が一部中止されたこと。また、実績が予測よりも低かったための減額となっております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業費なんですが、この金額というのは結局接種する人が少ないからこういうことが起きているということでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 令和3年度の新型コロナウイルスワクチン接種の実施につきましては、負担金及び補助金を事業の実施ごとに積み上げておりました、余剰となった分を相殺せずに次の補正というふうに積み上げた結果、今回余剰額が大きくなったものです。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は。中村委員。
- 委員（中村純也） 37ページ。ドクターバンクの運営ですけれど、新たな事業所の追加見込みというのはどの町に追加でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 新たな医療機関の追加というのは静岡医療センターが1か所追加になっておるものです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 広域の全体での上昇額というのは幾らでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 見直しに伴う増加額の合計になりますが、303万6千円となっております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 裾野市の契約状況というのはどういう状況になっているんですか。割合、率でも良いです。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 裾野市の構成比につきましては9.76%になっております。これは27年度の国勢調査の人口をベースに調整しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 39ページ、4款1項の備品購入です。明治安田生命さんの寄附の意向は予防費全体でしたか、それとも機器の設置でしたでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 健康づくりの事業に充てて頂きたいというお申し出を頂いております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 備品購入の血圧計というのは、当初予算上は健康推進課の優先順位としてはどれくらいの位置のものですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 健康推進課としましては、市民の皆さまから見て判るように

備品の購入をしたいということと、福祉保健会館に据え置き型の血圧計がしばらくの間無かったためにそちらを優先的に購入させていただくことになっています。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 据え置き式が欲しいのは判りましたが、デジタル型、それから手首の方は新規購入ですか、それとも更新ですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 デジタル型については新規のものになっております。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 明治安田生命さんからのご寄附で広く皆さんにということでしたけれども、これまでもそうなんです、寄附を頂いたものに、誰々さんからの寄附ですよという表示をする予定になっていませんか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 入口のフロアのところに設置する予定ですので、明治安田生命様からご寄附頂いたものについて明確に判るように表示をしてみたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 血圧計を購入するという事なんですけれど、福祉会館に壊れて無かったということでしたよね。それですと予備費とか何か使って購入すると考えなかったんですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 血圧計の据え置き型については購入も検討いたしましたが、コロナ禍において皆さんが多く接触したもので使うことがどうなのかというところもございまして、中々踏み切れずにおりました。ただ、新型コロナウイルス感染症の特徴等も判ってきて、消毒をきちんとしていくことで対応が可能ということも判ってまいりましたので、このタイミングの購入に踏み切ったものです。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は。勝又委員。
- 委員（勝又豊） ドクターバンクですけれども、これに加盟している医療機関というのは全体的にはどのくらいあるんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 広域での実績になっております。三島市、沼津等の医療機関が中心となっております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） そうしますとほとんどの医療機関がここに加盟していると

いう解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 医療機関の規模としましては2次救急を担う規模の医療機関が加入しておりまして、そちらの医療機関が自院での対応に対して備えて置くものとなっております。

○委員長（増田祐二） よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

健康推進課（第96号）

○委員長（増田祐二） 次に、第96号議案の内の関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 赤十字病院への補助とのことですが、この補正の要請というのは病院の方からあったということですか。経緯をお願いします。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 赤十字病院の院長及び事務部長が市長のところにもいらっしゃいまして、経営状況が難しい、困難になっていること等もお話としてはありました。今回、電力、ガス、食料品等の高騰支援、そういうところで支援をして頂きたいというご要望も口頭で受けております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 電気、ガスそれぞれ先ほど計上額をお話頂きました。食料品についてはどのような計算になっていますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 医療機関における食糧費の考え方は基本的に自己負担というところが原則になっておるものですから、今回はあくまでも燃料費分のみのガスと電気だけを高騰分として赤十字病院については計算をさせて頂いております。

- 委員（賀茂博美） 暫時休憩お願いします。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 計上するにあたって令和4年度と3年度の実績を比較されたというお話がありました。単価について、単価の上昇というのはどれくらいあったかというのがもし判れば教えて下さい。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 ガスにつきましては20万円から50万円の料金差。電気につきましては平均で135%の上昇率ということで考えております。冬季についてはもう少し割合が上がるものと、又は料金が上がるものというふうに見込んでおります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 1,000万円の補助というのは基本的には今年度中に対する補助という考え方でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃる通りです。
- 委員長（増田祐二） 他は、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第96号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第96号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第96号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

国保年金課（第91号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。（国保年金課長説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 12月定例会に国民健康保険、それから後期高齢の特別会計の補正予算が挙がっていませんが特に問題はないでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 今回、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療事業費特別会計については補正をおこないませんので、2月定例会の補正とさせて頂きたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

子育て支援課（第91号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、子育て支援課の審査を行います。第91号議案の内の関係部分、第96号議案の内の関係部分及び第90号議案の審査になります。はじめに第91号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。

（子育て支援課長説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 33ページにあります子育て短期支援事業の委託ということで、ショートステイということなのですが。歳入についても一度ちょっとすみませんがご説明頂けますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 財源につきましては国の要綱による基準額の3分の1ずつ国庫、県費、市の負担となります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 予算書の中で何ページかに渡って出ていたものが国、県、市ということでよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 33ページの委託料ということなんですけれど、54万円という。6回分ということですか。その辺をもう一度詳しくご説明を戴けますか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 当市ではあまり需要が無いと見込んでいたものだったんですけど、諸事情により需要が出てくることが見えております。これに伴って最大で7日間という日程の中で6回程度の需要を想定しての予算の計上としております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） これは増える傾向にあると見込まれるものなんですか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 暫時休憩願います。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 需要としましては見込みが見えてきていることがありますので、年度途中の事業の開始ということでやらして頂きたいと思っております。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑はございませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 33ページのショートステイの関係です。この需要が見えてきたというのは何人を想定しているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今年度の上半期において2回程度の需要がありました。下半期についてはちょっと多めに見積もっています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 上半期の2回の需要は対応出来なかったということですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 2回につきましては、1回につきましては他のサービスを利用する処理とさせていただきました。もう一件につきましては相談により対応させて頂きました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 結果、何人を対象として見ているんですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 人数的には見込みでありますので、6人分という形になります。延べ人数で。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 他の施設で賄えない可能性が出てきたので当市の中で準備をしようとしているものに対しての6回分の根拠はどういうものですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましてはおおよその見積もりをして頂いております。今後判りませんので、足りないということはあつてはいかんということで6回分ということにさせていただいております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 一人が使える回数の上限はありましたか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 1回の最大の日数が7日。回数につきましては規定はございません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。

- 委員（中村純也） 6回の妥当性はちょっと判らないですね。前期で需要があった2回の方は、全体的に利用回数というのは把握されていますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 1回のお施設の利用というかたちになりますが、日数的にはちょっと長めというところがございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 6回で充分ですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 多めに見積りをしていますので補正予算以降の日数では充分と認識しております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 既存で他の施設との調整はされましたか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 他のサービスとの調整という形ではさせて頂きました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） そうではなくて、ショートステイというサービスに対してのお施設の利用状況を鑑みて6回が妥当だと言うための調整を他の受け入れ先の施設の状況と調整をした結果でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 補正予算が通っていない状況ですから、受け入れ先等、外部との調整というのは実施してございません。補正予算が通ったのちに速やかに対応させて頂きたいと思っています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今回の補正は実績に基づいた予想でやっていますけれど、これまでのこの利用対象というのは児相保護から他の予防まで含んでいる中で、これで充分という根拠は何ですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 このショートステイにつきましては保護者のレスパイトというところも大きなものとなっております。育児疲れ等による児童への虐待等に繋がらないように予防するためのものであります。ですので、そういった意味では・・・
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては保護者のレスパイトを目的とするものでありまして、虐待防止のためにこれが一助になると思っています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。

- 委員（中村純也） おそらく使いやすくなるんだと思いますけれど、ひとり親家庭全体にもう一度案内がされるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 予算が可決後速やかに対応させて頂きたいと思っております。
- 健康福祉部長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 お手元に一枚概要書がいつてなかったようで判りづらい状況でございました。一枚概要書を提出させて頂きますので見て頂きたいと思っております。
- 健康福祉部長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 一枚概要書につきまして皆さま方にお配りしていなかった中での説明でかなりわかりにくい点があったかと思っております。大変申し訳ございませんでした。お読みいただきながらご質疑をして頂きたいと思っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 補正が通ったあとになりますけれど、委託先というのは何処を想定されていますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 周辺市町の状況を見ますと児童養護施設にお願いしている市町、それから里親さんをお願いしている市町もあります。状況によっていろいろになります。当市としましては両方にお声がけをしていくところで予定しています。
- 委員（賀茂博美） 暫時休憩してください。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この事業はいつから開始をしようと思っていらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 委託先がみつかりませんと預け先がないものですから、そちらとの契約が済み次第ということで、なるべく早期ということで考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 歳入でもご説明がありましたが、これは利用料が掛かる

ということで間違いないですか。

- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 利用料は一部の方、階層によって、年齢階層によって掛かる設定となっています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 年度途中の実施ということで、この事業を行うための市の中での法整備、要綱でありとかっていう整備は既に済んでいますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらも並行して進んでいます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 児童館費です。35 ページ。人件費に関わるところで担当課ではないかもしれませんが、担当課自身が把握をされていると思います。人件費は相当削減されて職員の方が、スタッフがこの年度不足していたということはありませんか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 児童館費の人件費につきましては100%充足していない時期がございました。ですので、そちらの関係の減額であると認識しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 児童館運営は安定的に出来ていますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 安定的に出来ていると認識しています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 条例等で定めています休館日以外の休館というのはどの程度の日数が発生していますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 細かい数字は持っていませんが、人数が充足されていない時期につきましては、本来、週に1回であったものを2回にして週の中の運営をしていた時期がございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それをもっても安定的な運営が出来ていたというふうにお伝え出来ますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 人数が足りない時期につきましては安定的ではなかったんですけど、先ほどの質問で現在は安定ということをしているという認識を

しています。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 担当課としてどのような工夫等をされたことがあればお伝えください。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今までは幼稚園教諭、それから保育士を持っている方というのを採用の方をお願いしていたところなんですけれど、基準の方を見ますと社会学や体育、教育学、こういったものを履修した方も児童館の構成員になることが出来るということが書いてありますので、そういった方も含めて募集をかけるような工夫をさせていただきました。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 子育て短期支援事業の対象者は疾病とか育児疲れ、育児不安とかありますけれど、障がい者の家族のこともこの支援が利用できるんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 障がい者の方につきましては障がいの方のサービスを利用することもできます。負担金なども違いますので障がいの方につきましてはどちらを選ぶかというような選択肢が出てくるということになります。
- 委員長（増田祐二） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 レスパイトで出来なかったというところの1件につきましては障がいの施設の方を活用させていただきました。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

子育て支援課（第96号）

- 委員長（増田祐二） 次に、第96号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。
（子育て支援課長説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

- 委員（中村純也） もう一回。相違の部分がよく判りにくかったんですけど、なぜ相違が出ているか、もうちょっと具体的に説明して貰って良いですか。原因を。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 裾野で把握できなかった方々の人数が想定よりも多かったという認識でございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 事業概要の中で支援対象者が養育者であったけれども、実際には養育されつつ子供が住民票は裾野市にある方を漏らしていたということの良いですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 漏らしていたというよりも、把握しきれていなかったというようなところがございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 支給対象者を想定しておきながら、その把握が出来なかったから相違が出たことで良いんですよね。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 想定値が違ったことになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 要因は、住民が増えたということじゃなくて役所の把握が足りなかったことで良いんでしょう。ね。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それに気づいたのはどうしてですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 プッシュ型で送り、その後の申請者の提出状況を見まして、これは確実に足りないというようなところを認識できました。発覚しましたのは10月の中旬でございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 想定で支給し終わろうとしていた月日に影響はありますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

- 子育て支援課長 申請された方につきましては翌月の月末の支払いということをやっております。今日に至るまでにつきましては11月の支払いが最終となっておりますけれど、そちらにつきましては当初予定していた事務費の方からの流用等によりまして対応させて頂きました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） なので、影響はないということよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 影響はございません。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第96号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第96号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第96号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

子育て支援課（第90号）

- 委員長（増田祐二） 次に、第90号議案の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。
（子育て支援課長説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 施行期日が令和5年の3月1日となっておりますけれど、予算はどうなりますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 開館は3月1日とさせて頂いておりますが、現在の家庭児童相談室の機能をそのまま持つていくようなかたちをとらせて頂きます。現行の予算内で対応させて頂きたいと思っています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今の話ですと、児相がここを運営するということですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 児相でなく、訂正します。児相と申しあげましたのは家庭児童相談室の誤りでございます。家庭児童相談室すなわち子育て支援課の方で運営させて頂きます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。

- 委員（中村純也） 配置はどうなるのですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 現在詰めているところでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 設置の施行はわかりましたけれど、管理も併せた条例になっているんですけれども、ちゃんと管理状況というのは、もう決まっているということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 最終段階ではございませんが、詰めてございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この家庭相談支援拠点の運営時間だとか、そういったものも決まっていますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 要綱を現在起案の途中でございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今の段階で検討中な話で3月1日からの施行で間に合うんですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 間に合うと認識しています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） なぜ3月1日からですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 4年度中の設置ということを指導されておりますので、4年度中に何とか間に合うようにということで3月1日ということを設定させて頂きました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 3月1日開館して1か月間は運営をするということを含んでいるでよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 機能としましては運営をさせて頂くことで認識して頂きたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 運営について確定するのはいつですか。

- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今年中に対応させて頂きたいと思っております。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 家児相が運営を担うということでしたけれども、今回追記しますこの子ども家庭総合支援拠点、こういったものという認識で運営されますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 国の方の資料に基づいて考えますと機能的には現在の家庭児童相談室プラスアルファというような機能となっております。現在も家庭児童相談室につきましては子ども家庭支援全般というところではございませんけれど、相談業務それからその中で実情把握、情報把握、相談等への対応、総合調整というものをやっていますけれど、そういったものを含めて関係機関との更なる連携というようなところも言われております。最終的には子育て世代包括支援センターと同一のレイヤーの中でやっていくというようなところが求められておりますけれど、そういった機能の中で現在の家庭児童相談室とほぼ同じというようなところがございますから、家庭児童相談室の方がもう一枚看板を載せるというようなところでの運営となります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 国の方針等を色々確認しましたがけれど、考え方として家児相にプラスアルファではなくて、子ども家庭支援拠点の中の一つが家児相じゃないんですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 おっしゃるとおりでございます。今の家児相に上乘せの形で子ども家庭総合支援拠点を乗つけるというようなところになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回設置します子ども家庭総合拠点、支援拠点は裾野市の場合は、型、何型とかありますよね。規模。規模の型は何になりますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 小規模Aというスタイルになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 小規模A型の場合は常時何名の職員が必要になりますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

- 子育て支援課長 相談員的な職員が2名ということになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 相談員ではなくて、こども家庭支援員が必要なのかと思います。で、かつ資格が必要だと思いますけれども、そこはちゃんと今の家庭児童相談室の皆さんは資格には充当していますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 充足しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これを設置することによって国からも補助が入ってくるのではないかなというふうに思っていますけれども、その見込みはありますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては運営費、人件費も含む形になりますけれど、国からの補助等はございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 本年度1か月になりますけれど運営しますが、国の補助対象としての申請関係はどうなっていますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 申請につきましては行っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ということは後程年度内補正が出るかたちになりますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 当初予算の方に計上してございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 子育て世代包括センターとか要対協の方の連携はどういうふうな形をとっていきますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今までに加えて更なる連携強化ということを考えております。今まで包括支援の方とは別建物となっておりましたが、今度は一つの建物の中になりますので人的、物理的にも関係が深くなります。そういった面で関係強化につながっていくと認識しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 子育て世代包括支援センターの拠点も兼ねるということ

は考えて無いですか。

- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 はい、その通りでございます。拠点となります。
- 委員長（増田祐二） その他質疑はありますか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 改正理由の最後の方の行です。福祉保健会館が全年齢を対象とする総合福祉拠点となりますというようなことが書かれております。この辺のメリットをどう捉えているかということをお願いします。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 メリットとしましては、福祉保健会館内を利用する方の年齢階層が増えるということになりますので、機能の拡充と考えております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 機能の拡充ということの、ちょっと、どういうふうなことなのか、先ほど連携が取れるようなニュアンスのことを言われておりましたけれど、ちょっと具体的をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 従前にある利用の施設がございますけれど、そちらに加えて今回の施設を追加することになりますので、利用を想定する年齢階層を拡充するという事で機能が拡充する認識でございます。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） お子さんからお年寄りまで福祉に関することで何か悩みがあったときには保健会館に行けば何かしら解決されるというような、そんな会館になったということによろしいのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 お年寄りに関しましてはちょっと別になってしまいますけれど、中には社会福祉協議会も入っておりますので、そういった意味を含めれば全年齢をとというようなところになっていくと思います。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は。中村委員。
- 委員（中村純也） 子ども家庭総合支援拠点は条例で定めなければならないことになっているんですか。設置を。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては要綱で対応させて頂こうと考えています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。

- 委員（中村純也） 条例を今回改正するという事で追加されていますけれど、これは法令で義務付けられた条例に記載を追加することが義務付けられたものですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 条例でということではございません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） なぜここで追加をする理由は何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 会館の設置及び管理に関する条例の中に、この機能の部分、施設の部分を記載されていますので、ここに追加するという認識でございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） なぜ追加しなければならないのかの理由は何でしょうか。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらの第2項の1、2、3番が既存の記載事項になりますけれども、今回の子ども家庭総合支援拠点につきましては、この1、2、3のどれにも該当しないということで判断させて頂きましたので、改正に至りました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この福祉会館の設置及び管理に関する条例はどういったものをここに入れなきゃいけないということになっているんですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 国の方から設置が義務付けられておりますので、市内のどこかの施設、今回につきましては福祉保健会館になりますけれど、そこに明記をさせて頂いたところです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 機能が増えていきますね。家庭児童相談室にしても中身が入ってきますけど、それはどこで表していますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 要綱の方で示させていただきます。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今後運営に関して要綱を定めるということなんですけれども、北児童館を廃止する際に児童館的な機能もこちらにもってくるというお話がありました。要綱の中に所管事務としてこの児童館的な文面も入れ込む予定ですか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 児童館機能につきましては、当初説明させていただいているとおり機能としては入ります。今回につきましては支援拠点の親子交流スペースという項目がございますので、そちらに該当させて児童館機能というようなところをカバーさせていただくことを考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 支援員の関係です。お持ちの資格は何になりますか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 手元に資料がございませんので、あとで答弁させて頂きたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第90号議案部分に関する質疑を終わります。以上で子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

こども未来課（第 91 号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、こども未来課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 91 号議案の内の関係部分の審査になります。こども未来課長の説明を求めます。こども未来課長。

（こども未来課長説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村純也） 電力料金高騰の関係ですけど、公立はこうやって補正で挙がってきましたけれど、私立の状況で困っている状況だとか、そういったものはあるんですか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 私立につきましては県の方で私立施設に対しての補助の準備をしておりますので、市としては行う計画はございません。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 市内の幼児施設は公立を手配することで燃料分の高騰分で賄えるということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） こども未来課長。

○こども未来課長 そのように考えています。

○委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第 91 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 91 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第 91 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上でこども未来課の質疑を終わります。暫時休憩します。

総合福祉課（第91号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、総合福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。総合福祉課長の説明を求めます。総合福祉課長。（総合福祉課長説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 31ページの寄附に伴う庁用器具費、17節の。具体的にどのようなものを購入されたか教えてください。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 備品につきましては、高齢者のための寄附ということで、そちらの備品となります。老人会等と相談させていただいた結果、マッサージ器、持ち運びが出来るワイヤレスアンプ、自動で測れる身長体重計、この3つになります。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑はございませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 設置するのは何処に設置するんですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 老人福祉センターになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 器具の管理は誰がやるんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 今、老人福祉センターを委託しています社会福祉協議会となります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 先ほど老人会と相談をしたということでしたが、そこに市役所は絡んでいるんですよね。大丈夫ですか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 ご相談をさせて頂いております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） これを設置することはこれから市に維持だとかという管理の費用は掛かりますけれど、それでも必要なものということで選定されたことよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 その通りです。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） では本来準備しなければならない責任がある品を購入したということで良いですね。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 その通りです。現在設置してあるマッサージ機が古くなって
いるものを入れ替えと、あと、携帯用のワイヤレスアンプも古くなって入れ
替えになります。身長体重計は以前あったのですが、壊れて無くなって
しまって、欲しいということで設置をしております。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第 91 号議案の内の
関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 91 号議案の内の関係部分
について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第 91 号議案の内の関係部分に関する意見を終わ
ります。以上で総合福祉課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の質
疑を終わります。暫時休憩します。

12 時 00 分 休憩

子育て支援課 答弁洩れ回答

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。まず初めに子育て支援課長より答弁洩れについて発言の申し出がありましたのでこれを許します。子育て支援課長。
- 子育て支援課長 子ども家庭総合支援拠点の職員の人員と職種等についてのご質疑に対して回答させていただきます。裾野市の場合につきましては、人口規模から小規模A型という類型になりまして、こちらは子ども家庭支援員を常時2名以上をとという規定になっております。国からの通知の中で資格要件を定められておるわけなんですけれども、現在、家庭児童相談室にいる職員はこの類型の中に全て納まっておりますので、全て合致していると認識しております。
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 資格が全てあっているというのは、特に具体的に資格をお持ちなのか若しくは研修等を受けられて資格要件を満たしているのか、そういった事でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 3名とも保育士としての資格を持っておりまして、全員はこれに該当しております。うち、1名は精神保健福祉士の資格を持っております。重複しますが、2名につきましては社会福祉士の資格を持っています。
- 委員長（増田祐二） よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で答弁洩れについて を終わります。暫時休憩します。

教育部

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。ただいまから、教育部関係の審査に入ります。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。
（教育部長総括説明）
- 委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

鈴木図書館（第 91 号）

- 委員長（増田祐二） はじめに鈴木図書館の審査を行います。第 91 号議案の内の関係部分の審査になります。鈴木図書館長の説明を求めます。鈴木図書館長。
（鈴木図書館長説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 55 ページの委託料の 100 万円減のご説明ですけど、ESCO 事業。ご説明頂けますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 ESCO 事業とは、従来工事をするに当たり基本設計、実施設計、そして本工事、その後また別の業者に委託管理などをする一連の流れがございます。それらを一括して事業者一者に最初からお任せをするということによって色々な事務の煩雑さも省けますし、効率性が良いというふうに言われているものが ESCO 事業ということがございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） この工事は今回行うに値しないんですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 その答えがまだ出ていないということがございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今の時点で出ていなくて、この時点で補正をかけるとはどういうことですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現時点で結論が出ていなくて、今から実施設計が年度末までに出来るかという見込みがなくなった、それゆえの減額です。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それは期間的に一括でやっているけれど 3 か月では無理だという判断をしたということですか。残りの月数ではこれを委託出来ない

ということですか。

- 鈴木図書館長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現時点でESCO事業若しくはそれに代わる事業をどう進めていくかということについての結論が出ていないなか、年度末までに基本設計を行うことは困難と判断をしましたので減額をお願いするものです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 事業者側の能力とかそういうことではなくて、当局側の手法を見直すため今回補正して落とすということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 需用費の方です。単価の見直しとありますけれど、年度途中でふれあい教室が入っていますが、これとの兼ね合いについてどういうふうに補正の中で計算していますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 ふれあい教室が9月から移動してまいりましたが、鈴木図書館全体の電力使用量としましては昨年度よりも減量するという見込みでございます。よってふれあい教室の分が加算されているという認識はございません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 全体の電力量が落ちている成果というのは何によるものですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 LED化を順次進めていることによります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今回の補正は当初予算と使い勝手に計算していますか。それともLEDの効果を加味したうえでの増額になりますか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 LEDの効果も加味した金額となっております。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 空調冷温水発生機の更新事業ということで当初より基本設計、実施設計をしていく予定でしたけれど、この機器自体、不具合等は大丈夫ですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

- 鈴木図書館長 現時点では大きな故障にはなっておりません。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現時点では大きな不備はございません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 次年度にこの基本設計は繰り越して実施をする考え方は特に無かったんですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現時点では新たな手法を取り入れるという見込みもございませんので、繰越という考えはしませんでした。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今回設計が取り消されて、次年度も同じような設備を考えているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 現時点では灯油を使った温水器をそのまま使うか、若しくは新たな、例えば電気などを熱源とするものに変えるか、それも併せて検討しております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） それは市の方でやっているカーボンニュートラル、その辺にも起因するということで検討が進んでいるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 その通りでございます。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。暫時休憩します。

13時26分 休憩

教育総務課（第 91 号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第 91 号議案の内
の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課
長。
- （教育総務課長説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。
- 委員（中村純也） 53 ページ給食センター管理運営費の修繕費の方ですけれ
ども、不足の理由は何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 エアコンの修繕、それから受水槽の修繕をしたいというふう
に考えておりますけれど、そちらの見積もりを取った金額の合計がこちらの
33 万円になりますけれど、こちらを用立てる修繕費が無いというところでの
補正でございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今ご提示の二つを工事する金額の不足分によろしいです
ね。この二つを 33 万円でやる、それとも既存の予算の中とプラス不足する分
ですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらの二つの修繕のための金額となります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 51 ページ。小学校管理運営費の工事請負費です。特別支
援学級の増室ですけれど、広さはどのくらいのものを作るのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 教室の広さについては今空いている空き教室をそのまま使い
ますので通常の教室と同じ広さとなります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 増室とありますけれども、新たな部屋を造るわけではな
いということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 その通りでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この設備関係ですけれども、補助、例えば国庫補助金だ

とか財源の方に当てはまるものは無かったのでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 使える補助金ということですが、小規模な工事への補助制度は無いので、今回は全額市の単費ということになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今回この特別支援学級として整備をしますが、対象が1名ですが、例えばこの方がいっしょにならなくなった時にこの教室は特別支援学級として使わなければいけないような条件が、縛りが、付くのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 特に補助金等を載っていないためそのような条件は付かないと考えております。また、普通教室として学校として、エアコンの付いている部屋としてこのあと転用することは可能となります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 整備するに当たって対象者が決まっていますが、その方の身体に合わせた設備の設置ということでよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 はい、そのように考えています。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 暫時休憩して下さい。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回、肢体不自由なお子さんがお一人利用されるということですが、お一人でも特別支援級という位置づけで開所することは可能ということで確認させて下さい。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今回市内に特別支援の学級で肢体不自由な子の学級が一つもないということ。それからこの子の体の状態や兄弟関係等々、それから千福が丘小学校の空き教室の状態も全て勘案しまして今回新たに千福が丘小学校に新たな肢体不自由な子用の特別支援教室を開くということになりました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 日常的には教室で過ごす時間が多いのかもしれませんが、その他学校の設備として改修とかの必要な個所は無かったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 ゆっくりではありますが階段等の乗降は本人ご自身で出来る

状態の子のようです。ただ、下駄箱ですとかトイレに小さな段差がありますので、そういったところには手すりを付けるというような配慮をする予定でおります。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 小中学校の光熱水費の件なんですけれど、小学校費でお聞きします。51 ページ。小学校の学校単位の電気の契約というのはどのような形になっていきますか。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 すべての学校の電気料について教育総務課の方で支払っております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ということは契約も一括して学校個別ではなく、裾野市立の小学校という全体で契約されているということで良いんですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 契約は学校ごととなっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回小学校と中学校の光熱水費の増額をされているんですが、あくまで単純比なんですけど、小学校と中学校と比較すると非常に小学校が多くて、逆に中学校が少ないんですけれども、この差とは何ですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 令和4年度の予算を組む時に電気料として小学校費の方が非常に厳しく見込んでいたと、中学校費の方が少し甘く予算を見ていたということで、実際に4年度の見込みを計算したときに小学校費の方が足りない金額が大きくなったというようなことであります。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 千福が丘小学校特別支援学級の増設なんですけれども、来年度の児童のためのということなんですけれど、その他の先生の配置だとかそういうのは来年度予算でということなんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 基本的に小学校の先生、この特別支援を教える先生についても県費の先生が付いてくれることとなります。こちらの方は県の方と相談をしながら新たに肢体不自由の専門の先生がついてくれるようにということで

人員の配置をお願いしているところでございます。

○委員長（増田祐二） 他に。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 千福が丘小学校は来年ということなんですが、1年生で入ってくることなんですね。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 はい。新1年生で入ってくる予定であります。

○委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第91号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第91号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第91号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時47分 休憩

生涯学習課（第91号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に生涯学習課の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第91号議案の内の関係部分の審査になります。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。
- （生涯学習課長説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 57ページの旧水泳場なのですが、これは生涯学習課のものということの認識でよろしいのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 正式には今は廃止されていますので所管は行政課になりますが、建物があるうちは生涯学習課が管理するということになっております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 金額が275万円ということなのですが、これはどこまでの金額って言うのでしょうか、ちょっと詳しく教えてください。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 この建物の設計書が既に失われていてございません。ですので現況の中で調査が入ります。これら建物調査及び有害物質等があるかどうかの検査、それから解体に伴いましてどういう工程が出てどれくらいの廃棄物が出るか、それらを検討したうえで最終的に幾らの金額になるかというものをみるかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 解体工事の設計委託は、設計を必ずしなきゃいけないのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 解体業者等の見積もりもとるような形で試してみましたが、既に図面が失われていることにより通常の見積もりが不可能であったものですから、解体の設計を行う形になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 設計で調査も含むという話でしたけれども、どこからどこまでの範囲を確認するのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 プール、本体建物、小プールも含まれます。有害物質等の検査

も含みます。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 地中配管は何処まで見るのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらまであるだろうという中での推察になりますので、変更も視野に、最終的にあるかもしれないという形で考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらにつきましては、プール、建物敷地内の配管になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 道路に繋がる管などは含まれないことでよろしいですね。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現時点ではそちらの方は見ておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 現時点では、とはどういうことですか。設計委託をするんで、出す時点でそこは関係ないということで、切り離しているということでもよろしいですね。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 みておりません。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 設計委託を出して最終的には図面も手に入る状態になるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 必要な図面は求めていきたいと考えております。
- 委員長（増田祐二） 他に質疑は、よろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。以上で、第 91 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 91 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第 91 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を

終わります。暫時休憩いたします。

13時56分 休憩

14時17分 再開

○委員長（増田祐二） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

14時17分 休憩

（自由討議は行わないことに決定）

14時26分 再開

討論・採決

○委員長（増田祐二） 再開いたします。只今から、本委員会に付託されました、第90号議案 裾野市福祉保健会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました、第90号議案 裾野市福祉保健会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。補正予算関係の議案につきましては、来る12月9日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る12月13日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

14時27分 閉会

裾野市議会予算決算委員会

令和4年12月9日（金）

11時45分 開会

○委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は11月30日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第91号議案から第94号議案及び第96号議案について を議題といたします。はじめに、第91号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分及び96号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（勝又利裕） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る12月1日に、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

まず、「第91号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第10回）」の内の関係部分について、報告いたします。

歳入においては、市長戦略部財政課で19款1項寄附金について、寄附金の使途や基金への積立など、どのように調整しているのかとの質疑があり、当局より、寄附者の意向を確認したうえで、具体案があればその事業に充当し、それ以外の場合はある程度まとめて利用できるように基金に積み立てているとの答弁がありました。また、森林環境譲与税の増額などについて、質疑・答弁がなされました。

総務部税務課では、1款1項市税について、法人市民税の増額要因はどの質疑があり、当局より、市内企業の好調な業績が見込まれるためとの答弁がありました。

歳出においては、総務部関係では、人事課で、人事院勧告に伴い職員給与が増額改定されるが、人件費抑制への対策はあるのかとの質疑があり、当局より、引き続き時間外勤務の削減、管理職手当の削減など対策を行っていくとの答弁がありました。その他、育児休業者関係の人件費の減額など、行政課では燃料価格・電気料金の高騰による光熱水費の増額などについて、質疑・

答弁がなされました。

次に、環境市民部関係では、市民課で、郵便局によるマイナンバーカード電子証明書更新事務委託の債務負担行為補正で令和5年度までとなっているが、令和6年度以降の見込みはとの質疑があり、当局より、国の補助金の有無と利用状況などにより判断していくとの答弁がありました。

その他、美化センターで焼却業務委託費の減額などについて、質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認したところ、郵便局マイナンバーカード更新事務委託に関連する予算が計上された本補正予算に反対する意見がありました。

以上が、第91号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

次に、「第96号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第11回）」の内の関係部分について、報告いたします。

歳入においては、市長戦略部戦略推進課で16款2項の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業への割り振り方法はとの質疑があり、当局より、各所属から出された交付金該当の事業を精査し配分しているとの答弁がありました。

歳出においては、総務部行政課で、庁舎3階間仕切り壁の撤去工事の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てているが、壁を撤去することでの感染対策の効果はとの質疑があり、当局より、壁がなくなることで通気性が向上する効果があると考えており、引き続き空気環境の測定を行っていくとの答弁がありました。また、撤去工事期間中における職員の執務状況、庁舎3階への立ち入りなどについて、質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、第96号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、総務分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長の報告といたします。

- 委員長（井出悟） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第91号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第10回）の内の関係部分について及び第96号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の内の関係部分について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教

分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（増田祐二） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る12月5日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

まず、「第91号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算（第10回）」の内の関係部分について報告いたします。

歳入においては、健康福祉部関係では、健康推進課の審査で、19款1項寄附金の寄附者の意向に関する質疑があり、健康推進に充当してほしい旨が示されているとの説明がなされました。また子育て支援課の審査で、16款2項、17款2項及び22款4項子ども家庭相談支援事業費歳入の詳細について質疑があり、子育て短期支援委託（ショートステイ）に掛かる財源として国・県・市が1/3ずつ負担する他、利用料も見込んであるとの説明がなされました。

歳出においては、まず健康福祉部関係では、健康推進課の審査で、広域救急ドクターバンク運営費負担金の増額について、12月補正である理由と運営費全体の上昇額及びその割合について質疑があり、静岡医療センターが増加したために広域全体での運営費が3,036千円増額しており、そのうち9.76%の338千円が当市の割合であるとの説明がなされました。子育て支援課の審査で、子育て短期支援委託（ショートステイ）の増額理由の積算根拠についての質疑があり、児童相談所の一時保護に対して、レスパイト目的を含めた市町対応の需要が増えていることから、虐待の予防につながるとの説明がなされました。また、総合福祉課の審査で、庁用器具費の購入備品の設置場所や管理について質疑があり、マッサージ機や身長体重計などを老人福祉センターに設置し、社会福祉協議会に管理を依頼するとの説明がなされました。

次に教育部関係では、鈴木図書館の審査で、空調冷温水器発生機交換工事基本設計委託の減額についてその理由と経緯について質疑があり、ESCO事業の協議検討をしていたが、年度内では困難であり手法の見直しを含めて検討するとの説明がなされました。教育総務課の審査で、千福が丘小学校特別支援学級増室工事の内容と付随する事項について質疑があり、肢体不自由の新入生のために空き教室を改修して増室し、手すり等の設備の更新及び県と教職員の配置を協議しているとの説明がなされました。また、生涯学習課の審査で、旧水泳場解体工事設計委託の増額について、設計が必要である理由と範囲について質疑があり、設計図面がないため解体に必要であり、プール、

建物及び敷地内の配管の構造物調査や有害物質調査などを行うとの説明がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第 91 号議案の内の関係部分についての、審査の経過概要であります。

次に「第 96 号議案 令和 4 年度裾野市一般会計補正予算（第 11 回）」の内の関係部分について報告いたします。

歳出において、健康福祉部健康推進課で裾野赤十字病院光熱費等高騰支援補助金について積算根拠と経緯について質疑があり、平均してガス料金が月に 200 千円から 500 千円、電気料金が 135%増加していることから、病院長から要望があったと説明がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第 96 号議案の内の関係部分についての、審査の経過概要であります。

以上が予算決算委員会に付託となりました議案の内、厚生文教分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げ、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（井出悟） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 91 号議案 令和 4 年度裾野市一般会計補正予算（第 10 回）内の関係部分、第 92 号議案 令和 4 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 3 回）、第 93 号議案 令和 4 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 2 回）、第 94 号議案 令和 4 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（土屋主久） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告致します。分科会は去る 12 月 2 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、以下、概要についてご報告申し上げます。

最初に、第 91 号議案 令和 4 年度 裾野市一般会計補正予算（第 10 回）についてご報告いたします。

歳入においては、産業振興部 農林振興課の審査で、2 款 3 項 森林環境譲与税の増額の算定根拠についての質疑があり、農林振興課長より算定の基礎は、

人口が3割、林業就業者数が2割、私有林人工林面積が5割、なお、林野率75%で割増加算となるとの答弁がありました。

歳出においては、建設部 建設課の審査で、特定防衛施設道路整備事業費の減額補正の理由について質疑があり、建設課長より事業見直しに伴い発注済み委託事業費の残額を減額し工事費を増額したとの答弁がありました。

建設管理課では、電気料金の高騰による光熱水費の増額に係る街灯の箇所数について質疑があり、建設管理課長から東名高速ガードの街灯も含め572基に対応するとの答弁がありました。

まちづくり課の審査では、木造住宅耐震補強助成事業の増額補正に関連し耐震化率についての質疑があり、まちづくり課長より令和2年度末の耐震化率は92.2%と推計するとの答弁がありました。

産業振興部 農林振興課の審査で、林業振興基金の基金残高について、林業振興基金の用途等について質疑・答弁がなされました。

産業観光課の審査では、ふるさと納税の返礼品に関わる増額、新しい仕組みについて質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第91号議案の審査の経過概要であります。

次に、第92号議案 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）についてご報告いたします。

歳出においては、岩波駅周辺整備事業における国土交通省負担金について質疑があり、建設部 部参事より国道246号と県道インター線の交差点に架かる御宿第一歩道橋の撤去に係る負担金で、全額市負担を想定し予算措置したとの答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第92号議案の審査の経過概要であります。

次に、第93号議案 令和4年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）についてご報告いたします。

歳出においては、原水費について、電気料金高騰による動力費の今後の見通しについて質疑があり、水道事業管理監より電力会社から今後も価格の上昇が見込まれるとの見解が示されているとの答弁があり、予備費1,000万円の補正の根拠についての質疑では、動力費・燃料費への対応、資材の高騰や滅菌薬剤の確実な確保、消費税などに対応するためとの答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第 93 号議案の審査の経過概要であります。

次に、第 94 号議案 令和 4 年度 裾野市下水道事業会計補正予算(第 2 回)についてご報告いたします。

歳出においては、水道事業会計では予備費が補正されているが、下水道事業会計では予備費の計上がない理由について質疑があり、水道事業管理監より、下水道は処理施設を持たず、排水管は自然流下によるものが多く、マンホールポンプは家庭用電源と同じ電圧であり影響が少ないとの答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第 94 号議案の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました事項の審査概要です。

審査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げまして、予算決算委員会産業建設分科会委員長報告といたします。

○委員長(井出悟) 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本 5 議案について分科会委員長報告に関する質疑討論採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。

はじめに、第 91 号議案 令和 4 年度裾野市一般会計補正予算(第 10 回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。15 番、岡本和枝委員。

○委員(岡本和枝) 91 号議案の中の郵便局マイナンバーカード更新事務委託に関する予算が計上されていますが、これの基になる本議会に提案された条例制定に反対をします。その関連でこの予算には反対の意見があります。

○委員長(井出悟) 他にありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成議員の起立)

○委員長(井出悟) 起立多数と認めます。したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第 92 号議案 令和 4 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算補正予算(第 3 回)について、分科会

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第93号議案 令和4年度裾野市水道事業会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第94号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第93号議案 令和4年度裾野市水道事業会計補正予算(第2回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第96号議案 令和4年度裾野市一般会計補正予算(第11回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る本日の審査はすべて終了いたしました。来る12月13日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本委員会を閉会いたします。

12時09分 閉会